

第 109 回（令和 7 年 3 月）

浜田地区広域行政組合議会
定例会会議録

浜田地区広域行政組合議会

第 109 回（令和 7 年 3 月）浜田地区広域行政組合議会定例会会議録

- 1 日 時 令和 7 年 3 月 25 日（火）午前 10 時 59 分 開会
2 場 所 浜田市役所 5 階 浜田市議会全員協議会室

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について
第 3 令和 7 年度運営方針
第 4 管理者提出議案一括上程、提案説明
議案第 1 号 浜田地区広域行政組合行政不服審査会条例の一部を改正する
条例について
議案第 2 号 令和 6 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）
議案第 3 号 令和 6 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算
（第 3 号）
議案第 4 号 令和 7 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
議案第 5 号 令和 7 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算
第 5 一般質問
I 3 番 坂 手 洋 介 議員
1 基金について
(1) 本組合における基金の種類について
(2) 浜田地区広域連携推進事業基金について
(3) 浜田地区広域行政組合介護給付費準備基金について
II 7 番 串 崎 利 行 議員
1 エコクリーンセンターの現況について
2 訪問介護について
3 介護職員の減少について
4 認知症高齢者の増加について
5 包括ケアシステムについて
管理者提出議案（質疑・討論・採決）
第 6 議案第 1 号 浜田地区広域行政組合行政不服審査会条例の一部を改正する
条例について
第 7 議案第 2 号 令和 6 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）
第 8 議案第 3 号 令和 6 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算
（第 3 号）
第 9 議案第 4 号 令和 7 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
第 10 議案第 5 号 令和 7 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算

本日の会議に付した事件

- 議案第 1 号 浜田地区広域行政組合行政不服審査会条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 号 令和 6 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 3 号 令和 6 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 4 号 令和 7 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
- 議案第 5 号 令和 7 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算

会 議

午前 10 時 59 分 開会

議長（牛尾昭議長） 若干早うございますが、全員お揃いでございますので開会をしたいと思います。

本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。これより、第 109 回浜田地区広域行政組合議会定例会を開催いたします。

ただいまの出席議員は 10 名で、議会は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますので朗読は省略いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において指名いたします。

1 番 大谷学議員、6 番 多田伸治議員のお二人をお願いいたします。

日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日 1 日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3 令和 7 年度運営方針であります。管理者より、発言の許可を求められておりますので、これを許可いたします。管理者。

管理者（久保田章市管理者） みなさんおはようございます。第 109 回浜田地区広域行政組合議会定例会の開会に当たりまして、今後の浜田地区広域行政組合運営の基本的な方針を申し述べ、議員並びに圏域住民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本組合は、地方自治法に基づき、関係市の事務の一部を共同処理するために設置されており、その事務は、規約におきまして、広域連携事業、介護保険事業、可燃ごみ処理事業の三つの事業を行うことといたしております。

それでは、それぞれの事業につきまして、令和 7 年度の基本方針を申し上げます。

1 点目は、広域連携事業についてであります。

浜田地区広域連携推進事業は、島根県からの補助金を原資として造成した基金を活用し、人材育成・確保事業を実施いたします。

これまで同様に、介護従事者の資格取得や研修受講を支援する介護人材キャリアアップ事業を実施するとともに、基本的な介護の方法や介護職として必要な知識、技術等を学ぶ介護の入門的研修・生活支援担い手研修を実施いたします。

2 点目に、介護保険事業についてであります。

令和 6 年度から実行した第 9 期介護保険事業計画は、2 年目の事業年度を迎えよ

うとしております。

令和 7 年度の計画の推進に当たりましては、基本理念である「高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らしていくことができる圏域」を念頭に置き、必要な取り組みを進めてまいります。

本圏域の課題である介護サービスの圏域外利用につきましては、抑制対策の一環として、令和 6 年度に介護医療院を増床したほか、新たに定期巡回サービスの整備を行いました。引き続き医療ニーズのある高齢者の増加が見込まれますので、圏域内で必要な支援を受けていただけるよう、介護サービスの充実に努めてまいります。

介護人材の確保につきましては、介護の入門的研修の開催などを通じて介護を支える担い手を育成し、介護人材の裾野を広げる取り組みを進めてまいります。

また、国の方針に基づき、ICT をはじめとするテクノロジーを活用した業務効率化や生産性向上の取り組みを促進することにより、介護職場における業務負担の軽減を図り、サービスの質の維持と向上を目指してまいります。

高齢者の自立を支援する介護予防につきましては、関係市が行う高齢者施策として引き続き実施してまいります。これまで同様に、通いの場を中心として社会参加を促し、介護予防体操に取り組むほか、保健事業と介護予防の一体的実施により、健康を維持増進する取り組みを推進してまいります。

高齢者がいつまでも健康で安心して生活できる圏域となるよう、関係市と連携し取り組んでまいります。

3 点目に、可燃ごみ処理事業についてであります。

可燃ごみ処理施設、エコクリーンセンターの延命化を図るため、令和 5 年度に着手した基幹的設備改良工事は順調に進捗しており、いよいよ令和 7 年度末に竣工いたします。

工事期間中はごみの焼却ができない期間があり、その間は貯留状況によってごみ処理を外部へ委託し対応しております。

引き続き、周辺環境に配慮した施設操業に努め、圏域の住民の皆様に協力を仰ぎながら、ごみの減量化とリサイクルの推進に取り組んでまいります。

また、施設内において資機材搬入や工事車両の通行により、一時的な混雑が懸念されます。ごみ搬入車両の渋滞対策を講じ、これまで以上に安全に配慮した施設運営に努めてまいります。

続きまして、令和 7 年度予算について概略を説明いたします。

まず、一般会計の総額は 27 億 7,488 万 8,000 円となり、令和 6 年度当初予算と比べて、金額では 20 億 621 万 1,000 円の減、率にして 42%の減となっております。減額の主な要因は、エコクリーンセンター基幹的設備改良工事費の減であります。

次に、介護保険特別会計の予算総額は 119 億 8,926 万 7,000 円となり、令和 6 年度当初予算と比較して、2 億 3,187 万 5,000 円の増、率にして 2%の増となっております。

以上、令和 7 年度の基本方針について申し上げます。引き続き、関係市と連携を図り、安定した広域行政に取り組んでまいります。議員各位におかれましても、一層のご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） 日程第 4 管理者提出議案一括上程、提案説明であります。
議案第 1 号から第 5 号までを一括上程いたします。
提案者の説明を求めます。事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） それでは、議案第 1 号、浜田地区広域行政組合行政不服審査会条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案書の 1 ページをご覧ください。また、説明は資料で行いますので、提案条例説明資料並びに条例議案新旧対照表の 1 ページをご覧ください。

この条例は、刑法等の一部を改正する法律の施行により、自由刑のうち懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑に一本化されることに伴い、改正が必要な条例について、所要の改正を行うものです。概要といたしまして、改正内容は条文中の懲役を拘禁刑に改めるものです。附則といたしまして、施行期日を法律の施行日と合わせ、令和 7 年 6 月 1 日といたしております。また、経過措置といたしまして、罰則の適用に関する経過措置を定めております。

続きまして、議案第 2 号、令和 6 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 3 号について、ご説明申し上げます。議案書の 5 ページをご覧ください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 8,604 万 8,000 円を減額し、補正後の予算総額を 47 億 3,461 万 3,000 円とするものです。

次に、別添で配布をしております、3 月補正予算説明資料をご覧ください。この資料により補正予算の概要についてご説明いたします。

説明資料 2 ページ、(1)編成概要です。今回の補正予算は、令和 6 年度の決算見込みによる調整を行うものです。主な補正事項は記載のとおりです。

それでは、(3)一般会計補正予算第 3 号、ア 歳入歳出予算総括表の歳入についてご説明いたします。款ごとの補正額は記載のとおりであり、金額の読み上げは省略させていただきます。

1 番 分担金及び負担金は、歳出の減に伴うごみ処理費負担金の調整、8 番 諸収入は、発電収入及びスラグメタル売払収入の増に伴う雑入の調整を行うものです。

次に歳出についてご説明いたします。イ 事業別の補正事項をご覧ください。

4 衛生費が 8,604 万 8,000 円の減額となります。整理番号 1 エコクリーンセンター管理運営費は委託料に係る不用額の調整、整理番号 2 エコクリーンセンター基幹改良工事費は旅費に係る不用額の調整を行うものです。

以上、一般会計補正予算についてご説明いたしました。なお、市ごとの負担金の内訳については後ほどご説明いたします。

続きまして、議案第 3 号、令和 6 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 3 号について、ご説明いたします。議案書の 17 ページをご覧ください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 1 億 9,254 万 7,000 円を減額し、補正後の予算総額を 119 億 7,583 万 7,000 円とするものです。

一般会計と同様に 3 月補正予算説明資料によりご説明いたします。説明資料の 3 ページをご覧ください。

(1)編成概要ですが、今回の補正予算は、一般会計と同様に決算見込みによる調整を行うものです。主な補正事項は記載のとおりです。

それでは、(3)介護保険特別会計補正予算第 3 号、ア 歳入歳出予算総括表の歳入についてご説明いたします。

2 番 分担金及び負担金は歳出の減に伴う負担金の調整、4 番 国庫支出金、5 番 支払基金交付金及び 6 番 県支出金は歳出の保険給付費及び地域支援事業費等の調整に伴う交付金等の調整、8 番 繰入金は介護給付費準備基金繰入金の調整、10 番 諸収入は第三者納付金の調整を行うものです。

次に、歳出についてご説明いたします。説明資料の 5 ページ、イ 事業別の補正事項をご覧ください。

1 総務費は 2,110 万円の減額となります。整理番号 1 介護保険事務費は介護保険システムの標準化に係る委託料の不用額の調整、整理番号 2 連合会負担金は県内保険者と共同開発する介護保険システムに係る負担金の不用額の調整を行うものです。整理番号 3 介護認定審査会費及び整理番号 4 認定調査等費は要介護認定者数の伸びと高齢者人口を勘案して予算計上しておりましたが、見込みほど申請がなかったことにより不用額の調整を行うものです。

次に、2 保険給付費は 2 億 1 千万円の減額となります。それぞれの費目において、支給実績等を勘案した不用額の調整及び関連した財源振替の調整を行うものです。

7 ページの 4 地域支援事業費は、111 万 8,000 円の減額となります。整理番号 19 から 8 ページの整理番号 23 までは、財源の調整を行うものであり、整理番号 24 介護相談員派遣事業費は、相談員研修費用等に係る不用額の調整を行うものです。

5 保健福祉事業費は 450 万円の減額となりますが、整理番号 25 保険者機能強化推進事業費は負担金に係る不用額の調整を行うものです。

6 基金積立金は 4,417 万 1,000 円の増額となりますが、保険給付費等、歳入歳出の状況を踏まえ積立金の調整を行うものです。

以上が介護保険特別会計補正予算第 3 号の説明となります。

続きまして、両市負担金についてご説明いたします。説明資料 9 ページに補正予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を、10 ページにはこの度の補正予算に伴い算出した会計ごとの関係市負担金一覧表を記載しております。

合計した負担金の補正額は、10 ページ一番下の合計欄、網掛けの部分となります。浜田市においては 1 億 997 万 1,000 円の減額、江津市においては 4,877 万 7,000 円の減額となっております。

以上、補正予算についてご説明いたしました。議案書には事項別明細書などを記載しておりますので、ご参照ください。

続きまして、議案第 4 号、令和 7 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算についてご説明申し上げます。青色の表紙の予算書の 3 ページをお開きください。

第 1 条の歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ 27 億 7,488 万 8,000 円とするものです。第 2 条では一時借入金の借入最高額を 5 億 5 千万円と定めております。

次に 4 ページ、5 ページでは、歳入歳出予算の各款及び項ごとの予算額を記載しております。また、別冊で配付しております青色の表紙、令和 7 年度当初予算説明資料に事業概要をまとめており、説明はこの資料により行いますので、予算書と併せてご覧ください。

当初予算説明資料の表紙下段の予算総括表は、一般会計及び介護保険特別会計の予算額を表にしております。続いて説明資料 2 ページには、一般会計予算の歳入及び歳出について科目ごとに、令和 7 年度と令和 6 年度の予算額、構成比、増減額等を記載しております。次に 3 ページ以降の歳入及び歳出の概要について、主な項目をご説明いたします。なお、事業費の読み上げは省略させていただきます。

まず、歳入であります。3 ページの 2 歳入の概要をご覧ください。

(1) 分担金及び負担金は、浜田市及び江津市からの負担金を計上したものでありますが、整理番号 3、衛生費負担金におけるエコクリーンセンター基幹改良工事費の減により、対前年度比 12 億 2,644 万 7,000 円の減となっております。なお、市ごとの負担金の内訳については、後ほど、介護保険特別会計予算とあわせてご説明いたします。

(2) 使用料及び手数料は、主に整理番号 5、エコクリーンセンターのごみ処理手数料であります。実績に基づき、ごみ搬入量の減少を見込み、対前年度比 83 万 4,000 円の減となっております。

(3) 国庫支出金は、整理番号 6、介護保険特別会計へ繰出す保険料軽減の負担金及び整理番号 7、エコクリーンセンター基幹改良工事費に係る補助金であります。工事費の減により、対前年度比 7 億 9,953 万 1,000 円の減となっております。

(4) 県支出金は、整理番号 8、介護保険特別会計へ繰出す保険料軽減の負担金及び、整理番号 9、介護の人材育成に係る補助金の計上であります。

4 ページ(6) 繰入金は、広域連携推進事業への基金繰入金の計上であります。

(8) 諸収入は、整理番号 14、雑入の発電収入及びスラグメタル売払収入について、実績を考慮し増額を見込み、対前年度比 2,024 万 9,000 円の増となっております。

次に歳出について、説明資料 5 ページからの 3 主要事業の概要により、主な増減要因をご説明いたします。

まず(2) 総務費は、職員退職に伴い、整理番号 5、派遣職員給与費等負担金の調整等により、対前年度比 158 万 2,000 円の増となっております。なお、6 ページの整理番号 9、広域連携推進事業につきましては、10 ページに事業計画を記載しております。

続いて 7 ページの(3) 民生費は、整理番号 12、介護保険特別会計へ繰出す低所得者保険料軽減事業において、被保険者数の実績等を勘案し、対前年度比 76 万 1,000 円の増となっております。

(4) 衛生費は 8 ページ整理番号 20、エコクリーンセンター管理運営費におけるごみの外部処理委託料の減、また、整理番号 22、エコクリーンセンター基幹改良工事費等の減により、対前年度比 20 億 854 万 9,000 円の減となっております。

以上、一般会計についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算書の 6 ページ以降に歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書を記載しておりますので、併せてご参照ください。

続きまして議案第 5 号、令和 7 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。予算書の 37 ページをお開きください。

第 1 条の歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ 119 億 8,926 万 7,000 円とするものです。第 2 条では一時借入金の借入最高額を 7 億円とし、第 3 条では歳出予算の流用について定めております。

次に 38 ページ 39 ページでは、歳入歳出予算の各款及び項ごとの予算額を記載しております。また、一般会計と同様にお手元に配付しております令和 7 年度当初予算説明資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料 12 ページには、介護保険特別会計予算の歳入及び歳出の状況について、科目ごとに令和 7 年度と令和 6 年度の予算額、構成比、増減額等を記載しております。

次に 13 ページ以降の歳入及び歳出について、主な項目をご説明いたします。なお、事業費の読み上げは省略させていただきます。

まず歳入であります。説明資料の 13 ページの 2 歳入の概要をご覧ください。

(1)保険料は、第 9 期事業計画で設定する段階別料率により実績等を勘案して予算計上したものであり、対前年度比 1,179 万 5,000 円の増となっております。

(2)分担金及び負担金は、浜田市、江津市からの負担金であります。歳出の増額に伴い、対前年度比 1 億 532 万 3,000 円の増となっております。

14 ページ(4)国庫支出金、(5)支払基金交付金、15 ページ(6)県支出金につきましては、歳出の保険給付費等と連動したものであり、歳出の増に伴い、それぞれ増額となっております。

(8)繰入金は、介護給付費準備基金からの繰入金及び一般会計からの低所得者保険料軽減の繰入金を計上しています。

次に歳出について、資料 17 ページからの 3 主要事業の概要により、主な増減要因をご説明いたします。

(1)総務費は職員人件費及び事務費の計上ですが、対前年度比 8,722 万 7,000 円の増となっております。増額の主な要因としましては、整理番号 3 介護保険事務費において、介護保険システム導入の委託費など、令和 7 年度末までの自治体システム標準化へ向けた経費の増額によるものです。一方で整理番号 7 連合会負担金は、システム共同開発に係る負担金の減、整理番号 12 計画策定委員会費は、令和 8 年度に次期の計画策定を控えていることから、調査業務委託料を計上しており、前年度と比べ増となっております。

次に 19 ページ(2)保険給付費は、給付費の実績等を勘案して計上しており、対前年度比 1 億 3,413 万 9,000 円の増となっております。

続きまして、23 ページの(4)地域支援事業費は対前年度比 983 万 3,000 円の増となっております。

整理番号 43 介護予防・生活支援サービス事業・一般介護予防事業負担金は、浜田市、江津市が予定する取り組みに応じて計上したものであり、前年度と比べ減となっておりますが、これは整理番号 44 重層的支援体制整備事業負担金に江津市の一般介護予防に係る予算を計上したことによるものであります。また 24 ページ整理番号 52 包括的支援事業・任意事業負担金につきましても、前年度と比べ減となっておりますが、25 ページ整理番号 53 重層的支援体制整備事業負担金包括的支援において、江津市の地域包括支援センターに係る予算を計上したことによるものであり、全体では前年度と比べ増額しております。

(5) 保健福祉事業費は、両市の保健福祉事業に係る負担金を計上したものであります。

(6) 基金積立金は、余剰となる介護保険料を積み立てるものであります。

続きまして、両市負担金についてご説明いたします。説明資料 28 ページには、当初予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を、29 ページには、算出した会計ごとの関係市負担金一覧表を記載しております。

令和 7 年度負担金の合計額は、一番下の網掛けの部分となり、浜田市は 26 億 5,787 万 4,000 円、江津市は 12 億 1,686 万 2,000 円となっております。

以上、介護保険特別会計についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算書の 40 ページ以降に、歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書を添付しておりますのでご参照ください。

以上、条例 1 件、予算 4 件の議案についてご説明いたしました。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） 日程第 5 一般質問であります。発言の順序はあらかじめ定められておりますので、順次発言を許可いたします。3 番、坂手洋介議員。

3 番（坂手洋介議員） 皆さんこんにちは。3 番、坂手洋介でございます。

今日、すごく春らしい天気です。朝外出ると学生が歩いていなくて、今日から春休みなんだということで、年度終わりで皆様方忙しいなということだと思いますけれども、この忙しい中に、一般質問の機会を設けていただきまして、ありがとうございます。

今日は通告しておりますように基金についてということで、基金の使い方であったりとか、今後の見通しであったりというところを質問させていただきたいというふうに考えております。

それではまず、早速入っていきますけれども、今基金というものは、江津市でも浜田市でも、ここの組合でもあるというふうにありますけれども、今、本組合におきまして、一般会計及び介護保険特別会計においては、どのような基金がございますでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯淺事務局長） 本組合には浜田地区広域連携推進事業基金と介護給付費準備基金の二つの取り崩し型の基金があります。一つ目の浜田地区広域連携推進事業基金は、島根県からの補助金 1 億円を原資として平成 24 年度に設置したものであります。また、二つ目の介護給付費準備基金は、介護保険料に余剰が生じた際に積み立てを行うため、平成 15 年度に設置したものであります。

議長（牛尾昭議長） 坂手議員。

3 番（坂手洋介議員） 今ご説明いただきましたように、二つの基金をこの広域行政組合では扱っているということでございまして、それではそれぞれの二つについて、もう少し深掘りしながら質問をしていきたいというふうに考えております。まず 1 点目ですけれども、浜田地区の広域連携推進基金につきましてですけれども、この基金の目的というのは、どのような目的がございますでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯淺事務局長） 浜田地区広域連携推進事業基金は、広域連携推進事業の実施に係る財源に充てるものであり、浜田地区広域連携推進事業計画に沿って、事業に取り組んでおります。

議長（牛尾昭議長） 3 番、坂手議員。

3 番（坂手洋介議員） 浜田地区広域連携推進事業、先ほども予算の説明の中でも事業の予算ついておりましたけれども、それらに使っていくというふうなことだと思います。ちょっと具体的にどんなことに使ったかっていうのは、ちょっと後でまた質問をさせてもらいたいなというふうに考えておりますけれども、それでは基金ですね、浜田地区広域連携推進事業基金ですけれども、こちらの基金、現在の基金の残高というのは、どのような感じになっているのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯淺事務局長） 現在の基金の額は、令和 6 年 5 月 24 日に令和 5 年度の事業費に充てるために取崩し及び利子の積み立てを行った結果、970 万 4,890 円となっております。

議長（牛尾昭議長） 坂手議員。

3 番（坂手洋介議員） はい、今 970 万あまりというふうな形になっておりますけれども、これ最初に 1 億円を原資としてというふうな形で作られた基金だということでございまして、今ここまで減ったとか使ってきたということなんです

けども、この推移についてはどのような、現状なっているのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 基金残高の推移につきましては、取り崩し型の基金であることから毎年度減少しております。平成 24 年度の設置時には 1 億円ありましたが、当初の計画では令和 3 年度までの 10 か年で基金を使い切る予定でありました。しかしながらコロナ禍等の影響があり、計画どおりの予算執行ができなかったことから、令和 3 年度末で 2,000 万円弱を残す結果となり、事業の延長について当時島根県と協議を行い、承認を受けております。

議長（牛尾昭議長） 3 番、坂手議員。

3 番（坂手洋介議員） 当初の予定ですと 10 年で使い切るということですが、コロナ禍でということで、確かにコロナ禍のときにはほとんどの活動が停止して、何も活動できないなっているというふうな印象がございます。

ただ、その結果余ったので延長という形で、今、県と協議を行って、承認を受けるという形で、今延長しながら使っているというふうな状態でございますけれども、それでは、コロナ禍含めて、ちょっといろんな事業をやったかなというふうに思うんですけども、これまでこの基金を活用して行った事業というのはどのようなものがございましてでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 基金を活用した事業につきましては、大きく分けて四つの事業に取り組んでまいりました。一つ目は子ども交流事業であります。ふるさとの良さを再発見するとともに、郷土学習や体験活動を通じて交流を深めることを目的に、浜田広域圏の小学 5・6 年生を対象として、夏休みの体験活動を令和 5 年度まで実施しました。

二つ目は広域観光推進事業であります。交流人口や観光客等の増加と滞在時間の延長を図ることを目的に、令和 5 年度まで PR 活動やイベント等の開催に取り組みしました。

三つ目は圏域振興事業であります。浜田広域圏の特産品である和紙や瓦の販路拡大を図るため、PR 活動のほか石見神楽に使う和紙の購入費用補助に令和 5 年度まで取り組みました。

最後の四つ目は令和 8 年度まで延長して取り組む、介護の人材確保・育成事業であります。介護従事者のキャリアアップに要する費用の一部を補助する介護人材キャリアアップ事業のほか、介護の基礎知識や技術を学ぶ介護の入門的研修実施事業などを実施しております。

議長（牛尾昭議長） 坂手議員。

3 番（坂手洋介議員） はい、今、四つほど事業を挙げていただきまして、子ども交流の事業であったりとか、観光推進の事業で、圏域振興の事業ですね、この三つの事業に関しては令和 5 年度までの事業という形でやられていたということですね。これ、私、多分この議会に入った頃、ちょうどコロナ禍あたりでしたので、事業がなかなかできないというふうなお話を聞いて、かなり苦労されているなというふうには思ったんですけども、しっかり 5 年まで活動されていたということでございますし、四つ目のところですが、介護人材の確保ということでございますけれども、こちらは令和 8 年度ですからもう 2 年ですかね、やるというふうな予定で動いておられるということなんですけれども、それでは今後、もう少し時間が、この事業に関して、介護人材確保についての事業ではあるんですけども、今後、この事業の方向性については、どのように考えられておりますでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 基金を令和 3 年度までで使い切れなかったことから、浜田地区広域連携推進事業計画の延長について、令和 3 年度に県と協議を行い、当初計画の四つの基本項目のうち、圏域を担う介護人材の確保と育成を重点項目と位置づけ、これを令和 8 年度までの 5 年間の延長とし、その他の子ども交流事業、広域観光推進事業、圏域振興事業につきましては、令和 5 年度まで延長することで、承認を受けて実施しております。なお、重点項目の圏域を担う介護人材の確保と育成に係る事業を令和 8 年度まで行い、基金を廃止する計画ですが、現在約 400 万円程度の基金が残る見込みとなったことから、さらなる延長について、県と協議を行う予定としております。

議長（牛尾昭議長） 3 番、坂手議員。

3 番（坂手洋介議員） はい、そうですね、同じような質問になっちゃいましたけれども、三つの事業は 5 年で終わって、介護人材も確保事業というのが 8 年度までの予定で、今動いておられるということではございますけれども、これがまたもう少し残るということで、これを続けていくということなんですけれども、今、介護人材といいますか、介護を含めて人材確保であったりとか人材の育成っていうのは、かなり重要なことだというふうな認識で、いろいろ活動されてるのかなというふうに思いまして、今、介護人材の確保と育成に係る事業というのは、今後もう少し、8 年度で使い切る予定だけでも、もうちょっとできるというふうなことではあるんですけども、ただこの育成とか人材確保っていうのは今後もずっと必要なことじゃないかなというふうには考えておりますけども、基金がなくなったというか、今後の話っていうのは、何かこう、方向性っていうのがあるんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 議員おっしゃるとおり、令和 8 年度まで介護人材の確保と育成に係る事業を延長して実施しても、基金は約 400 万円程度残る見込みとなっております。したがって、もう 2 年程度の再延長について島根県と協議を行い、基金を使って、事業を実施したいと考えております。また、基金廃止後のことにつきましては、それまでに関係市と協議を行い、調整を進め、対応を検討してまいります。

議長（牛尾昭議長） 坂手議員。

3 番（坂手洋介議員） 今基金を使い切った後も重要なことであるという認識だというふうにお答えいただいたと思います。ただこれはやっぱり財源が要ることですので、江津市、浜田市とも協議しながら、どちらの市も今後介護人材の確保であったり、育成であったりというのは、重要な課題になってくると思いますので、しっかりと話し合いながら、今後、もっと人材確保を続けていっていただきたいというふうに考えております。

それでは続きましてもう一つの基金の方についてお伺いをしていきたいと思っております。もう一つの方が、浜田地区広域行政組合介護給付費準備基金という基金でございますけれども、こちら最初少し説明いただいたんですけれども、こちらの基金の目的についてというところ、もう一度しっかりお願いいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 介護給付費準備基金は、介護保険事業の保険給付費及び地域支援事業の実施に係る経費に充てることを目的として設置しており、保険給付費等の増額による急激な第 1 号介護保険料の上昇を抑制する役割を持っております。

第 1 号介護保険料と保険給付費等を精算した結果、介護保険料が余剰となった場合は積み立てを行い、不足が生じた場合には基金の取り崩しを行うなど、財源の調整を行っております。第 1 号介護保険料の見直しの際には、被保険者の負担が増え過ぎることがないように、基金を有効に活用する計画としております。

議長（牛尾昭議長） 坂手議員。

3 番（坂手洋介議員） こちらの基金っていうのは、保険料の急激な上昇であったりっていうのを抑制するというか、そこを柔軟くしてという形の基金の目的だというふうなことをお答えいただきました。ではこの、今現在、基金は残高の金額はいくらになっていますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 現在の基金の額は、令和 6 年 12 月 20 日に令和 5 年度決算に伴う剰余金及び利子の積み立てを行った結果、12 億 9,926 万 8,245 円となっております。

議長（牛尾昭議長） 坂手議員。

3 番（坂手洋介議員） はい、12 億 9 千万円、約 13 億円が現在基金として積み立てがあるというふうなことでございますけれども、他市等の状況っていうのはどれくらいなのかっていうのを答えられますか。ちょっと額では言えないかもしれないですけども、他市と比べたらどんな感じになっているか分かりますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 他の保険者の現在の基金保有状況は把握できておりませんが、確認できる直近の実績となります、令和 4 年度末では、本組合は約 10 億円の基金を有しており、県内 3 番目となっておりました。また、保有する基金を第 1 号被保険者一人あたりに換算した額では約 36,100 円となっており、こちらも県内 3 番目となっています。いずれも、県内の 11 ある保険者の中では 3 番目ということで、比較的多くの基金を保有していると認識しております。

議長（牛尾昭議長） 坂手議員。

3 番（坂手洋介議員） 県内も各地で同じような介護給付の基金を持っておられるということですが、今、ここの圏域の組合は県内で 3 番目の保有率ということで、割と持っているのかなというふうな印象を受けるんですけども、今、先ほど令和 4 年のときには 10 億円ということで、そこから少しずつ増えているのかなというふうに思うんですけども、基金残高の推移についてはどのようになりますでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 平成 30 年度に約 2 億 2 千万円であった基金は、毎年 1 億 6 千万円から 2 億円程度を積み立てしたことにより、現在では、約 13 億円の保有額となっております。今後、第 1 号介護保険料に余剰が出れば、さらに基金へ積み立てを行います。

議長（牛尾昭議長） 坂手議員。

3 番（坂手洋介議員） はい、平成 30 年には 2 億円ちょっとだったということで、それがずっと、毎年 1 億 6 千万円から 2 億円ほど積み立てたということで、現在約 13 億円いうことになっておりますけれども、これ、ずっと積み上がるのかどうなのかというところ、ちょっと気になるところではあるんですけども、本組合が考える基金の適正といいますか、安定的なというか、そういうふうな額っていうのはどれぐらいなのかっていうのは、何か認識がございますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） この基金は、ご説明したとおり余剰となった第 1 号介護保険料を積み立てる基金ですので、特に目標とする額や適正とする額を決めているわけではございません。しかしながら、保険料見直しの際には、この基金を使って保険料の急激な上昇を抑えることができますので、設定する保険料額の検討の幅を広げるという意味でも、一定額の基金を保有している状態が望ましいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 3 番、坂手議員。

3 番（坂手洋介議員） 確かに今言われたように、無いよりかはあった方がいいんだろうなということではあるんですけども、最後に質問する前にもう一つですけども、今後この基金の見通しっていうのは、どういうふうな考え方でしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 第 9 期介護保険事業計画は、令和 6 年度から令和 8 年度までを計画期間としており、この間に基金 3 億 7,500 万円を取り崩す予定として、保険料の基準月額を 6,600 円に設定しております。第 9 期につきましては、今年度の給付状況などから概ね計画どおりに推移するものと想定をしていますが、第 10 期以降は団塊の世代の高齢化に伴い、急速に介護需要が高まることが予想されます。介護サービスの利用増加を見込み、2030 年からの第 11 期保険料は基準月額が 8,100 円になるとの試算も出ていますので、基金を有効的に活用して、保険料上昇を抑えていく必要があると考えております。

議長（牛尾昭議長） 3 番、坂手議員。

3 番（坂手洋介議員） 今、見通しについてということで現在の保険料が月額 6,600 円、これが 11 期には 8,000 円とかなり上がるというふうな見通しの予測もあるということですんで、ここに向けて、2030 年ですからそんなに未来、先じゃないところで、ここまで上がるっていうことは急激に上がるんだろうなということなんで、そこに向けてっていう、基金があった方がというところはあるのかなというふうな

は思っておりますが、すごく積み上がってるなっていう印象がすごく強くて、これ先ほど言われたように、標準月額が上がるであつたりとか、また今後この医療と介護の関係っていうのが、今のトレンドといいますか、住み慣れた地域に戻ってというところが、だんだんこう、皆さんそういう認識が増えてきてるんで、またそうすると、医療と介護の負担の割合でも変わってきて、ちょっと先が見通しにくいのかなというふうには思うんですけども、そこをしっかりと研究しながらといいますか、このあたりでどれぐらい上がるのかっていうところを踏まえつつ、基金をしっかりと活用していただきたいなというふうに考えておるわけですが、その基金を活用していただくということに当たりまして、この基金の活用の基準っていうのは組合の方では持っておられますでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 基金の活用につきましては、介護給付費準備基金の性質上、明確な基準を設けてはおりません。

この基金は、説明しましたとおり、第 1 号介護保険料に相当する財源を調整することを役割としておりますので、事業計画期間ごとに設定する第 1 号介護保険料が、急激に上昇することがないように保険料の上昇抑制に活用してまいります。

また、取り崩す基金の額につきましては、介護保険事業計画の策定時に本組合の諮問機関である介護保険事業計画策定委員会に諮り、十分に協議、検討をいただいたうえで、適切に判断をして設定してまいります。

議長（牛尾昭議長） 坂手議員。

3 番（坂手洋介議員） 明確な基準がないということでございます。その上がり方であつたりとか、情勢であつたりっていうのはその時々によって違うので、何%までなら出しますよとか、そういうふうな話にはならないなというふうには理解はしておるところでございますけれども、ここ何年かの、先ほどの推移っていうのを見てくると、大体積み増しをずっとできているなというふうな形ですので、さすがに減額してっていう話には、なかなかないとは思いますが、将来見据えながらしっかりこの基金を使って、今、保険料で余った分を積み立てるというふうなお話でしたので、その先を見ながら、今払っておられる方々がしっかり恩恵を受けるようになっていうところも、必要なんじゃないのかなというふうに思っておりますので、将来的な予測、なかなか、先ほど言いましたけど難しいかなというふうには思いますけれども、しっかり考えながらやっていただきたいなというふうに思いますし、今後、この基金の使い方であつたりとかっていうのは、他の議員さん方もいろいろお考え持っておられるのかなというふうにも思いますし、今後のその介護の体制っていうのも、まだ国会の方でもいろいろ話が出てきて、いろいろ変わってきたりということもありますので、急激な何か使うとかいうことが必要になってくるかもしれませんけれども、今、この 13 億まで積み立ててきたっていうのは、今まで

の保険料払われた方がずっと積み立ててきたので、その方々がしっかりと払った分だけは、恩恵があるような形であつたりとかつていうところに、目を向けながらやっていていただきたいなというふうに思っております。

本日、金額の話、細かい話とか、細かい推計はちょっと私も勉強不足なんで、こうですとかいう話はできませんけど、今後もまたしっかりと勉強しながら、いろんなことをお話ができたらなというふうに思っておりますし、また事務局の皆様方におかれましても、いろんな提案とか、こうしていただいて、使い方とかつていうのがいろいろ研究されて、他地域の使い方であつたりとかつていうのが、またあるのかなというふうに思いますので、またそのあたりのところもしっかり議論できたらなというふうに考えております。

本日、すいません、私ちょっと時間設定がいまいちわからなくて、大分時間があまった形にはなっておりますけれども、また今後質問の機会いただけたら、しっかりと最後まで一般質問できるようにしたいなというふうに思っております。

今日はどうもお忙しい中、一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。これで終わります。

議長（牛尾昭議長） ご苦労さまでした。それでは続きまして 7 番、串崎利行議員。

7 番（串崎利行議員） 議長。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） はい、7 番議席串崎でございます。今日はどうぞよろしくお願いしたいと思っております。

一般質問の方ですね、大分ですね、人に譲っていましたが、とうとう私の番が回ってきました。よろしくお願いします。

それではエコクリーンセンターの現況について伺いたいと思っております。

エコクリーンセンター基幹的設備改良工事の進捗状況について伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 基幹的設備改良工事は、国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 か年をかけて行っており、これまで工事は順調に進んでおります。工事の代金を令和 5 年度に 5,280 万円支払い、令和 6 年度は 36 億 1,079 万 7,300 円を支払うことから、年度末の金額ベースでの工事進捗率は 68.6%となります。

なお、今月 13 日には、補助金執行団体の一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会の現地検査を受検し、令和 6 年度の工事が適正に執行されたことが認められたことから、それに対する補助金 13 億 4,901 万 3,000 円が交付決定をされており

ます。

議長（牛尾昭議長） 7 番、串崎議員。

7 番（串崎利行議員） はい、順調に進んでおるといような形でございまして金額ベースで、工事進捗率 68.6%と答弁ございました。昨年ですね、重量ベースでの報告がございました。重量ベースで工事進捗率は何%か伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 重量ベースの工事進捗率は、令和 6 年度 3 月末で 78.5%となる見込みであります。これまでの報告では 91.5%となる見込みであるとして報告しておりましたが、令和 5 年 12 月 21 日に締結しました変更契約を、工事に含めずに工事受託会社が誤った重量ベースでの進捗率を算出していたことが分かったことから、このたび訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） 訂正ということをお聞きしました。それとですね、地球環境の悪化で、焼却炉から出るごみを燃やした際ですね、温室効果ガスであります二酸化炭素が発生いたしますけれど、設備完了後の数値はどのようになるのか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 設備改良前の年間二酸化炭素排出量は 4,422 トンが工事実施後は、3,976 トンとなり、446 トン、率にしまして約 10%削減できることになっております。国の補助金の対象とするため、基幹的設備改良マニュアルにある CO2 削減率計算結果によりますと、5.1%の削減が見込める計算になっております。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） はい、今回 5.1%の削減ということでした。あとですね、設備改良工事が終了後、稼働状況を含めてですね、どのような効果があるのか、所見を伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 老朽化が進行していました基幹的設備が更新されることにより、今後、安定的に運転を行うことができると考えております。先ほど答弁しました二酸化炭素の排出削減に加え、発電量につきましても向上が見込めます。また、火災等の安全対策として、ごみピットの表面温度計センサーを 1 台追加し、2 台体制とすることにより、火災発見能力の向上が見込め、加えて放水銃の遠隔操作の機能追加や、消火用の水源容量アップも行うことから、消火能力の向上を見込んでおります。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） 消火能力の向上など効果あるというようなことでございました。次の質問に参りますけれど、メタル、スラグ、灰など、どのように処理をするのか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） エコクリーンセンターはごみをガス化・熔融して再資源化が可能なメタルとスラグに変えるという特徴をもった焼却施設です。

メタルにつきましては、年に 2 回の入札を行い、それぞれ落札した事業者に売払いをしております。スラグは、従来の焼却方式で発生する燃えがらを熔融して砂状にしたもので、要綱を定め、1 トン当たり税抜き 100 円で売払いをしており、主にアスファルト合材やコンクリート二次製品、埋め戻し材に砂の代替えとして使用していただいております。また、排ガス中に含まれる目の細かなものをフィルタで捕集した灰につきましては、ダイオキシンの分解処理と重金属が溶出しないように薬剤処理を行ったのち、浜田市埋立処分場に埋め立て処分を行っております。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） メタルスラグ売払いをされているというような答弁でございました。特にですね、メタルについては、年間どれぐらいのですね、収益があるのか教えてください。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 令和 5 年度の実績で申し上げますと、メタルは 218.57 トンを売却し、総額 2,251 万 2,798 円の収入となっております。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） メタル、2 千万を超える収益ということでございまして、

私思った以上に収益があるなというような感じでおります。あとスラグにはですね、ダイオキシン等のもので、有機系の有害物質など含まれているというふうに聞いておりますけれど、その状況はどうでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） エコクリーンセンターの建設当時、ダイオキシンが社会的に問題になっていたこともあり、ダイオキシン対策には特に配慮した施設となっております。灰の成分が 1,600℃の熔融炉内で溶かされた後、40℃の水槽で急速冷却されることによってスラグが作られます。1,600℃という高温で溶かしていることから、ダイオキシンは生成されにくい仕組みになっており、ダイオキシンの検査結果では、ダイオキシン類対策特別措置法に定められる基準値をはるかに下回る数値となっております。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） はい、ダイオキシンについては問題ないというような感じで聞きました。あとですね廃棄物の 3R 化推進があるようでございまして、排出抑制、再使用・再生利用、熱回収の順に、できる限り進めたいと、適正な処分を行うこと等のございます。中でも 2R、排出抑制、再使用を推し進めていくことを基本とするというようなことを聞いておりますけれど、これについて所見を伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 一般廃棄物の排出抑制や再使用につきましては、浜田市及び江津市が主体的に計画され、具体的な取り組みを進めておられますので、エコクリーンセンターにおきましても、両市の取り組みに協力をしていきたいと考えております。具体的には、圏域の小学生の見学を積極的に受け入れることで、循環型社会を実現するための学びを支援していきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） わかりました。では次の質問になります。施設管理に必要な管理者、技術者の充足状況について伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） ごみ処理施設に必要とされる管理者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 21 条第 1 項に規定する一般廃棄物処理施設の維持管理

に関する技術上の業務を担当させるための技術管理者に加え、消防法第 8 条第 1 項に規定する防火管理者があり、本組合の正規職員 1 名が担っております。

また、エコクリーンセンターでは蒸気タービン発電機を設置していることから、電気事業法第 43 条第 1 項に規定する主任技術者として、電気主任技術者とボイラー・タービン主任技術者が必要であるため、それぞれ会計年度任用職員 1 名を配置しております。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） はい、今のご答弁ではですね、管理者、技術者とも問題がないというふうに感じましたけれど、管理者、技術者がですね、今は委託業者と、広域組合両方からされているんだろうなというふうに感じておりますけど、今後そのような体制はどのようになるかを伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 運転保守管理に係る業務委託料の支出額を抑えるため、先ほど答弁いたしました管理者や技術者に加え、計量棟の受付対応を本組合の職員が担っております。必要最低限の現在の体制を継続していきたいと考えておりますが、人材不足等により本組合での採用が難しくなった場合には、経費はかかりますが、運転保守管理業務への追加委託を検討する必要があると考えております。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） はい、わかりました。あとですね、やはりですね、今後ですね、管理者、技術者のですね、養成等も必要だろうなというふうに感じております。次の質問に参ります。エコクリーンセンター職員の定数は何人で、充足しているのか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長

事務局長（湯浅事務局長） エコクリーンセンターの管理に関する業務は総務課業務係が担っており、正規職員 2 名、会計年度任用職員 4 名の計 6 名の構成で従事しております。

また、エコクリーンセンターの運転に係る業務につきましては、外部委託をしており、委託先では維持管理と運営にあたる所長 1 名のほか、運転に係る職員を 27 名の定数とし、業務にあたっております。この 27 名につきましては、急な退職により現在 2 名の欠員が生じておりますが、うち 1 名は 4 月 1 日の採用が既に決定をしており、残る 1 名につきましても早期補充に向けて現在募集を行っているというふうに聞いております。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） 全体的に職員さんはですね、充足をしているというよう
な感じを受けました。今後ですね、このごみの量は、私は感覚的には空き家等も大
変多くですね、増えてくる可能性があるんじゃないかなというふうに思っておりま
す。今の体制で問題がないのか、また職員採用の今後、考えがあるのか。状況を伺
います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯淺事務局長） 可燃ごみの搬入量は、今後の人口減少に比例して少
しずつ減少していくものと推測しております。本組合は必要最低限の職員体制であ
ることから、ごみの減少に比例して職員数を減らすことは容易ではありません。ま
た、仮にごみの搬入量が増加することがあれば、その実情に応じて体制を検討した
いと考えております。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） 実情に応じて、対応されるといったようなことでござい
ました。いろいろとですね、調べてみますと、この日本のごみ焼却施設の数は何億
に多く、世界の焼却炉の半分以上は日本にあるということのようでございます。
国土面積が狭いこともあるようでございますけれど、今後やはり地球温暖化を防ぐ
ためにも、いかにごみを出さないかが問われる時代だというように感じておると
ころでございます。

それでは次の質問に参ります。

訪問介護について伺います。全国的に介護保険制度による訪問介護事業者の倒産
に歯止めがかからない状況と聞いています。基本報酬の減額が一因と見られますが、
事業所数の推移について伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯淺事務局長） 圏域の訪問介護事業所数の推移は、基本報酬が減額
となった令和 6 年 4 月 1 日前後と比較しますと、令和 5 年度末では 32 事業所、令
和 6 年度末では 30 事業所となっており、この間二つの事業所が廃止をされていま
す。

廃止の理由といたしましては、職員配置が難しくなったこと、従業者の高年齢化
が進んだことと伺っておりますが、基本報酬の減額が起因する倒産といった理由で
の廃止はありませんでした。しかし今後、圏域の訪問介護事業所においても、全国
的な状況と同じく、経営悪化を理由に廃止せざるを得ない事業所が出てくる可能性

がありますので、本組合としましては、他保険者の対応状況も踏まえながら、どういったことができるのか、関係市と共に考えていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） 二つの事業所が廃止になったが、基本報酬の減額ではないというようなことのようにでした。今後ですね、本当、経営悪化すればですね、今後廃止の可能性があるということは認識されているようでございます。

関係がございまして次の質問に参ります。訪問介護事業者の事業継続についての考えを伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 在宅で生活する要介護者の日常的介護を担うサービスとして、訪問介護は欠かせない重要なサービスであり、事業継続が強く望まれます。

組合としましては、今年度を実施した訪問介護における実態調査のように、圏域の実態を把握することが大切だと思っておりますので、引き続き事業者の皆様の声に耳を傾け、何ができるのかということ、関係市と共に考えていきたいと思っております。

一方、国では事業継続について、小規模経営の事業所が安定的に事業を継続していくために、協働化や大規模化を検討することも有効な手段の一つであるとの考えを示しております。

本圏域の事業所は小規模経営が多いため、経営状況を安定させるためにも協働化や大規模化を検討することは必要かもしれません。本組合から経営統合を働きかけることは難しいと思いますが、事業者から相談があった場合には、関係各所と情報共有を図り、利用者に不利益が生じないよう、指導や助言を行っていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） 調べてみますと、介護保険制度が始まった2000年度以降ですね、訪問介護の倒産は過去最多と聞いております。今回の厚生労働省の報酬減額は、22年度の経営実態調査をもとに、訪問介護事業所の平均利益率7.8%が介護サービス全体の同2.4%を上回り、高いと判断されたようですが、この見方についてはいろいろと異論も多いということでございます。サービス付き高齢者向け住宅に併設し、入居者を訪問する事業者は、短時間で複数の箇所を効率よく回れますが、中山間地では、1軒1軒家庭を回る場合が大半で、移動にかかる距離、時間、ガソリン代を含めてコストがかさみます。中山間地域にある訪問介護ほど負担が重くなっているというような実態でございます。そうした中、訪問介護がもし減少すれば

ですね、住み慣れた我が家で少しでも長く自立した生活を送りたい、そんな願いがですね、陰りが出てくるとのことだと思っております。答弁では、この地域は小規模経営が多いため、協働化や大規模化を検討する必要もあるとのことでございますけれども、具体的な考えを伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 事業の大規模化という点では、合併や吸収といった事業統合が考えられます。

また、経営の協働化や大規模化という点では、社会福祉連携推進法人の設立や、複数の法人が参画する共同ネットワークを構築することなどが想定されております。国は協働化や大規模化の取り組みに対して、支援のための補助金を確保し、取り組みの後押しをしております。

本組合といたしましては、島根県と共に事業所へこうした情報の発信をしていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7番（串崎利行議員） 情報発信をしていくとのことでございます。あと、在宅介護の存続にはですね、地域住民同士の支え合い、強化、地域力を高める必要があると感じておりますけれども、それについてのお考えを伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 議員のご認識のとおりだと思っております。高齢者が安心して圏域で暮らしていくためには、その家族や地域の方々の理解と協力がなくてはなりません。

特に、独居の高齢者や認知症高齢者は、周りの人たちの見守りや支援がとても重要になってきますので、そうした方々への理解促進や支えるための体制を整えていく必要があると考えます。

そうした取り組みにつきましては、関係市が地域支援事業の中で行う生活支援体制整備事業や、認知症に対する支援事業などを通じ、重点的に進めてまいりたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7番（串崎利行議員） わかりました。あとですね、季節などに応じて高齢者の体調は変わりやすく、訪問介護は重要と感じておりますけれども、第9期介護保険事業計画にもありましたが、心身を健全に保つ介護予防活動など、展開は重要だと思いますということでございますけれども、この介護予防の現状を伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 介護予防の取り組みは関係市において実施しております。中でも、通いの場の拡充に力を入れておられます。通いの場に集まる皆様は、いきいき百歳体操をはじめとし、脳トレや趣味を生かした予防活動をされているほか、保健師が出向いて行うミニ講座により、意識啓発も進めておられます。

また、定期的に身体機能チェックを行うことで、参加者のモチベーションアップにつなげておられ、特に江津市では、介護予防ポイント制度を活用して、高齢者の皆さんが楽しみながら介護予防に取り組めるよう、工夫をして進めておられます。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7番（串崎利行議員） 高齢者ですね、やっぱり健康を支える新たな動き等ですね、本当期待したいというふうに思っておりますし、誰もが立ち寄れる場作りなど、暮らしを豊かに、心身の健康につながるというふうに感じております。

年を重ねて安心して過ごすには、公的制度の充実と地域での支えあいが必要なということだと思っております。懸け橋になる人を見つけることが大事だろうなと感じております。そうした人、地域ではなくてはならない存在だろうなというふうに思っております。

それでは次に参ります。介護職員の減少について伺います。超高齢化社会を受け、介護職員不足が深刻化しています。職員の処遇改善とともに、外国人材や元気な高齢者など、積極的に受け入れ、支援層を厚くし、介護サービスの存続をするべきと感じておりますけど、考えを伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 介護現場における人材不足は、介護サービスを存続していくうえで大きな課題であると認識しています。外国人材の受け入れや、元気な高齢者の社会参加促進につきましては、国においても様々な施策を打ち出しており、人材の不足を補うという点でも、今後ますます重要視していく必要があると考えております。中でも、外国人材につきましては、圏域内の各事業所でも受け入れが増えていると承知しておりますが、こうした方々を実際に受け入れるに当たっては、まだまだ課題も多いと事業者からは聞いております。そうした課題に対して、他保険者の状況なども踏まえながら、関係市とも意見を重ねていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7番（串崎利行議員） やはり介護の裾野を広げる取り組みとしてですね、現在

全国的には外国人材の受け入れも進んでいるということだと思っておりますけれど、広域組合の現状はどうでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 本組合での詳しい外国人受入れ人数につきましては把握しておりませんが、圏域内の介護老人福祉施設や介護老人保健施設などの施設系の事業所で受け入れが多くなっていると聞いています。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7番（串崎利行議員） やはり外国人材の学校入学は過去最多となったというふうにも聞いております。介護の新たな担い手としてですね、本当期待もかかっているというような話でございました。でも、まず誰もがですね、働きやすい、この環境整備が必要だというふうに感じますけれど、考えを伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 人材の確保を進めるうえでも、働きやすい職場環境は賃金改善と同様に重要な取り組みと考えております。実際に介護事業所でお話を伺いますと、職員間のコミュニケーションを大切に考えられておられ、風通しの良い職場づくりを意識しておられます。

組合としましても、好事例を確認した際には、介護事業所と情報共有していきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 串崎委員。

7番（串崎利行議員） 日本語やですね、介護技術の教育に加えて、この地域の風土とか方言などの指導も大事なようでございまして、長く活躍できる、育成につながるというふうにも感じております。こうしたきめ細やかな配慮こそ、外国人から実習先として選ばれる要素となり得るというふうに思っております。外国人材に頼らなければならない時代は来ておるというふうに感じております。また、介護人材の確保につきましてはですね、高齢者施設へのヒアリングをされた方がですね、養護学校の生徒など、障がいのある人の活用について指摘をされたようでございまして、これまで障がいのある人の活用につながるような取り組みを検討されたのか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 介護人材を確保するという点では、障がいのある人

の活躍には期待をするところではありますが、現在までのところ検討されたということは把握をしておりません。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） 今後ですね、検討する必要はですね、あるんだろうなというふうに私は感じておるところでございます。あと高齢者がピークとなる 40 年度ですか、介護職員数 272 万人との試算をされておられるようでございますけど、とても必要数には満たせなく、一層のですね今後賃上げも含め、介護ロボットの導入によるですね、労働力の低減や、デジタル化による業務の効率化などを進めて、処遇改善を加速し、人員を拡充すべきというふうにも感じております。介護ロボット導入や、デジタル化業務の効率化についてのお考えを伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 限られた人員の中で、質の高いサービス提供を行いながら職員の負担軽減を図るためには、介護ロボットや ICT の活用は不可欠であると考えます。現在、本組合でも ICT を活用した業務効率化の取り組みとして、「まめネット」の導入を進めております。この「まめネット」は医療機関、訪問看護・介護事業所等を相互につなぐ医療情報ネットワークです。

また島根県においても、これらの導入を支援するために事業費の補助を行っておりますので、制度の周知など事業所への情報提供に努めてまいります。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） やはり介護の必要な人のニーズはですね、様々だというふうに思っております。身体的な介助を求める人もいればですね、関心を持って、話を聞いて欲しい人もおられると思います。様々なニーズにはですね、やはり多様な人材が関わることが大切でございます。立場や年齢も違う人が互いに支え合うことで、誰もが安心して暮らせる高齢化社会を作っていかなきゃならないということだろうなというふうに思っております。

それでは次の質問に行きます。認知症高齢者の増加について伺います。2060 年には高齢者の 6 人に一人が認知症に、軽度認知症「MCI」を合わせますと、3 人に一人が認知機能に影響が出ると聞いています。認知症の人の尊厳を守り、安心して暮らせる仕組みが大事と考えますが、考えを伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 認知症の有病率は年齢とともに高まることが知られており、高齢化の進行により、今後ますます認知症高齢者が増加することが見込ま

れております。こうした状況を踏まえ、国は認知症基本法を制定し、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的に、そして計画的に推進するとしております。

認知症の人の尊厳を守るという点では、国の基本計画に掲げる「新しい認知症観」のもと、誰もが認知症になり得ることを前提に、自分ごととして理解をすること、そして、認知症の人であってもやりたいことやできることがあることを理解して、その人らしく暮らすことができるよう、支援していくことが大切だと考えています。

また、本人やそのご家族が安心して暮らしていくためには、当事者だけで悩み事を抱え込むことがないよう、相談体制の充実を図ることや、必要に応じて適切に医療や介護のサービスを利用していただくための連携強化、こうしたことを進めていくことが重要であると考えております。

議長（牛尾昭議長） 串崎委員。

7 番（串崎利行議員） 誰もがですね、認知症になり得る時代でもございます。老後の不安は募るばかりというふうに感じております。課題を整理し、地域で安心して生活できる環境が必要だと思っております。答弁では、当事者だけで悩み事を抱え込むことがないよう、相談体制の充実を図ると言われましたが、どのような体制か伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 浜田市江津市両市では、地域包括支援センターが行う総合相談のほか、認知症サポーターやチームオレンジによる支援の体制を推進しておられます。そして、認知症初期集中支援チームの設置により、認知症の人やその家族に早期に関わることで、当事者が孤立しないようにサポートする仕組みを構築しておられます。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） わかりました。また答弁の中にですね、「新しい認知症観のもと」というふうなことを言われましたが、この新しい認知症観についてですね、説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 新しい認知症観とは、昨年 12 月に閣議決定された認知症施策推進基本計画にある理念であり、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし

続けることができるという考え方であります。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） わかりました。あと一人一人がですね、認知症を受けとめ、症状に寄り添い手を差し伸べる、困ったときはもうお互い様、孤立を防ぎ、支え合いの輪づくりが欠かせないということだと思っております。

そうした中ですね、認知症サポーター、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをする人と聞いていますけれど、この認知症サポーターの状況を伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 認知症サポーターの登録者数につきましては、令和 6 年 12 月末時点で、浜田市が 8,496 人、江津市が 4,774 人となっております。引き続き登録者の拡大に向けて、取り組んでまいります。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） 思ったよりですね、たくさんの人数だというような感覚を受けましたけれども、現状はまだまだ足りないのかなというような感じがとれますので、今後ともよろしくお願いしたいと思っております。あと、社会的なつながりのある人は、認知症の発生リスクが 70%も減少するようでございます。老人クラブやボランティア活動などの社会活動を積極的に参加し、社会の中で役割や生きがいを持つと心と脳が活性化することになり、認知症予防にもつながるようでございます。認知症予防はですね、何歳から始めるべきかを調べてみますと、これ 40 歳を超えた頃からのようです。40 歳を超えたら、ひきこもりなどはいけないようでございますし、外出し、会話などをするよう、生活習慣を整えなければなりません。早いうちからの対策が重要だろうというふうに言われておりますけれど、それについてお考えを伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 認知症を完全に予防する方法は、未だ確立されていないと聞きますが、生活の不活性は認知症の発症に深く関わりがあるとされていますので、常日頃から家族や知人とのコミュニケーションを大切にすることが重要と考えます。

また、認知症は食生活や運動、喫煙や飲酒といった生活習慣が大きく影響するともいわれています。したがって、体質変化が出始める 40 代からは、生活習慣病に気をつけながら健康増進に努めることが、認知症予防の一つの対策になると考え

ております。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） やはりですね、本当若いときからですね、食事や運動など生活習慣管理の積み重ねが、将来の健康寿命にですね、大きく影響をするようでございます。若い世代、働く世代を意識した取り組みが重要であります。具体的に健康指標を提示することなどということも感じております。人と触れ合いながら心身機能を活性化することが、認知症の進行を遅らせたり、改善につながったりする効果も期待できるというように感じておるところでございます。

それでは最後に参ります。地域包括ケアシステムについてでございます。これもですね、ちょっと調べてみますと、浜田市の高齢化率が約 38.6%、江津市が 40.8%、広域組合全体ではですね 39.2%でございました。ちなみに私の地元弥栄ではですね、52.8%です。もう大変に限界集落が多くなっているところでございますけれど、全国でも有数な高齢化率の中で、それでも国が掲げる地域包括ケアシステムを遂行していかなければならない状況は、私は認識しております。国においても、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築と、推進に取り組むことになっているというような現状でございます。

質問をいたします。人口減少と働き手の不足を踏まえて、保険者として地域包括ケアシステムの構築と介護保険サービスの維持をどのように考えているのか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 人口減少が進む中、労働力の不足は深刻な問題となっており、介護サービスを安定的かつ継続的に提供するためにも、優先して取り組まなければならない課題と認識をしております。

このことに対して、国は様々な施策を用意して対策を講じようとしていますが、その一つに ICT を活用した業務効率化の取り組みがあります。介護職場では、日々の記録や事業所間の情報共有に多くの時間を割いていますので、これらをデジタル管理することで生産性の向上を図り、少人数の職員であっても質の高いサービスが提供できるよう圏域として取り組みを進めてまいります。

また、地域包括ケアシステムの更なる充実という面からも、ICT を活用したデータ連携の強化は外せない重要なピースと考えていますので、関係各所とも連携を図りながら拡充に努めていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） 今後は ICT を活用した業務効率化の取り組みを進める必

要性を感じておられるというふうに認識をしました。あとですね、地域とは 30 分以内のサービスというふうなことも言われております。実情も地域によって異なるため全く同じような制度作りは難しいと思いますけれど、地域格差が生まれておるといふふうに認識をしております。都市部と農村部では形態も違いますけれど、これについてのお考えを伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 地域の実情を考慮するという事は、地域包括ケアを進めるうえで、とても重要なことだと考えております。国におきましても、この点は重視しており、次期の制度改正では都市部と過疎地域といった地域間格差を考慮した介護モデル、例えば過疎地域での大幅な基準緩和などを検討するとしております。本組合におきましても、島根県や市長会を通じて、地域の実情をしっかりと国に伝えていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7 番（串崎利行議員） 他の地域のですね、参考事例なども参考にする必要がありますというふうに私も感じております。あと、第 9 期の介護保険事業計画の中にですね、地域共生の理念のもと、生きがいや役割を持って、お互いに助け合いながら暮らすことができる地域を目指すというのがございますけれど、これについて所見を伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（湯浅事務局長） 地域共生社会の理念は、介護の分野では地域包括ケアの充実というところにかかってくると思っております。高齢者だから支えられる側ということではなく、地域活動やボランティアを通じて、生きがいや役割を持って人と関わることはとても大切なことだと考えます。お互いに助け合いながら暮らすという点でも、地域力を高め、日頃から顔の見える関係作りを進める必要があると考えております。

議長（牛尾昭議長） 串崎委員。

7 番（串崎利行議員） 地域包括ケアシステムは、住まい、介護、医療、予防、生活支援をですね、本当、一体的にサポートしていくケア体制ということでございますけれども、要介護者、自宅で生活できるようになったり、元気な高齢者が積極的に社会貢献できたりとメリットも大きく、高齢者をケアしていく仕組みとして本当に期待が寄せられておりますけれど、しかしながら、特にですね、さっき少し言いましたけど、地域格差が生まれやすい、医療と介護の連携が難しいなど、課題もで

すね、たくさんある、今後解決すべき問題があるというふうに思っておるところでございます。そうした中、在宅医療、医療ケアが少ないこの中山間地では、条件が大変厳しいというふうに感じております。医師だけで考えるのは難しく、他職種で、その都度話し合っ考える必要があるんだろうなというようなことも感じておるところでございます。で、これ確か出雲市だったと思いますけど、他市のアンケート調査を見ますと、介護を受けたい場所は自宅が 4 割で、人生の最期を迎えたい場所も 4 割はですね、これ自宅でございました。自宅で死亡された割合はですね、12.6%だったということでございまして、やはり希望どおりにいかない現実の一端を物語っているということでございます。公的制度からはですね、専門的な技能を、そして民間からはですね、日常の困りごとに差し伸べる手を幾重にもケアを重ねることが、介護社会化を強くするということだと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（牛尾昭議長） お疲れ様でした。以上で一般質問を終了いたします。
この際、暫時休憩をいたします。

（午後 0 時 35 分 休憩）

（午後 1 時 40 分 再開）

議長（牛尾昭議長） それでは会議を再開いたします。これより、管理者提出議案の質疑、採決を行います。

日程第 6、議案第 1 号、浜田地区広域行政組合行政不服審査会条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。これより本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 2 号、令和 6 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）について、これを議題といたします。質疑はありませんか。

6 番（多田伸治議員） はい。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 予算書の 10 ページ 11 ページですね、発電収入、スラグメタル売り払い収入、それぞれ増なんです。これはどういった状況で、というのをお示しいただけますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（山本総務課長） 令和 6 年度ですけれども、基幹的設備改良工事、これの影響で、発電収入の方は、そんなに伸びないのではないかと考えておりましたが、少し収入が上がりましたので、それを補正させていただくものであります。

また、スラグメタル収入のメタルですけれども、メタルの単価の方がですね、入札で上がってきております。そういったところから、好調な売り上げの実績がありましたので、その分、収入の増をさせていただくものであります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 3 号、令和 6 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、これを議題といたします。質疑はありませんか。

6 番（多田伸治議員） はい。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 議案書の 28、29 ページですね、介護認定審査会費 210 万円減と先ほどの一般質問でも少し言うておられて、一般質問じゃなくて提案説明の方でしたかね、進展がなかったというふうに言われていた。その進展がなかった理由ってのは何なのかというのをちょっとお示しいただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 認定審査会の件ですけれども、当初予算編

成においては、認定有効期間の延長などの影響を勘案しながら、6 年度予算、見込の方を立てておりましたが、直近実績の見込みがかなり下回ったということで修正させてもらっています。実際には、新規申請が少なかったということになると思います。なお、認定審査件数の減少に伴って、主治医意見書などの作成費用も減額をしています。

議長（牛尾昭議長） はい。

6 番（多田伸治議員） それと 30、31 ページの、こちらで随分と介護サービス給付費が、居宅も地域密着型も、居宅介護サービス計画給付、こちらも、それぞれ結構大きな額で減となっているんですが、それぞれどういった理由があったのか、その辺をお示してください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 当初予算では事業計画値を予算化していましたが、令和 6 年 10 月サービス提供後の実績を基にして整理をして差異が生じたので、減額としております。今後、決算を行うにあたっては、事業所に聞き取りを行うなどして原因を明らかにしていきたいと考えますが、居宅介護サービス費では特に訪問介護、それから地域密着型介護サービス給付費の方では、定期巡回サービスと地域密着型通所介護の方で実績が減っておりました。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） それから 48、49 ページで、保険者機能強化推進事業、450 万円の減だというようなことで、これ当初予算から言えば 4 分の 3 も減というようなことになっています。しかも令和 7 年度は、また改めて令和 6 年度の当初と同じ金額を計上されておる。この辺の動きはどういうことなのか、実績によるものがあるとは思いますが、どういった状況でこういうふうになるのかっていうのをお示しいただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この保険者機能強化推進事業ですけども、浜田市江津市が行う事業に対して負担金を支払っています。浜田市では介護予防教室準備経費助成事業に 2 件分の 200 万円を見込んでおられましたが、教室開設に向けた意欲がある団体がなかったことから、その費用を減額としております。江津市では求職者セミナーに対する補助的な事業を計画しておられましたが、セミナー開催に必要な人数が集まらなかったために、残念ながらセミナー自体を中止にされました。よって、予定していた費用を減額としています。それと、あと江津市なんで

すけれども、介護予防ポイントの事業でポイント手帳を新たに新冊するような予算を計上しておられましたが、実際にはシールを貼るページだけを、別冊として作ったということで、コスト削減に努められています。また、ポイント交換の商品にかかる費用については、実績に応じて減額されたことから、全体で減額としております。

6 番（多田伸治議員） 令和 7 年でもまた同じ金額が出ていますけれども。

介護保険課長（平薮介護保険課長） すいません。失礼しました。浜田市の方ですが、6 年度は 2 件分を確保して予定しておりましたが、なかなか前向きな事業者がなかったということも踏まえながら、なおかつ、7 年度でもこの教室開設に向けては取り組んでいきたいというところで、1 件分予算設定されています。その他に浜田市で新たな事業として、補聴器補助の方も考えておりますので、そうしたことで、7 年度は同じ内容ではありませんが、トータルで見て同じ金額となっています。

議長（牛尾昭議長） いいですか。

6 番（多田伸治議員） はい。

議長（牛尾昭議長） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。これより本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9、議案第 4 号、令和 7 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算、これを議題といたします。あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可いたします。1 番、多田伸治議員。

6 番（多田伸治議員） 予算書の 8 ページ 9 ページのところで、ごみ処理費負担金というようなことで、令和 6 年度から言えば随分減つとるというようなことなんです。基幹改良工事費以外で、大きく変動があるものっていうものがあるのか、あるんであればどういった状況でっていうのが、こういう減額の計上になっているというところで、お示してください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（山本総務課長） この基幹的設備改良工事に伴う経費は対前年比で約 19 億 3,900 万円も減少した一方で、この衛生費負担については対前年比で 12 億 2,800 万円程度しか減少しておりません。これの原因ですけれども、令和 7 年度の基幹的設備改良工事に伴う補助金の受け入れについて、これは対前年比で約 8 億円減少したことが衛生費負担金の減少をとどめた大きな原因であります。それ以外であえて言いますと、給与改定等に伴う人件費の増加等が少し影響をしております。

議長（牛尾昭議長） いいですか。よろしいですか。
では続いて、2 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 可燃ごみ処理手数料が前年とそう変わらない金額なんです。が、これ、こういった見込みで、ごみの減量は進むのかどうか、その辺の目標も含めて伺います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（山本総務課長） 近年の可燃ごみの搬入量の減少は、圏域人口の減少が影響の一つではないかと推測をしております。ごみの減量につきましては、今後の人口減少に比例して進むとの予測から、衛生手数料も昨年度より 83 万 5,000 円低く計上をしております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 人口減少で減るっていう部分も当然あるとは思いますが、やはり最近流行りの SDGs とかっていうような話から言うと、そういうごみの減量そのものに取り組んでいかなきゃいけない。単純に人口が減るから減るっていうだけじゃなくて、それを上回る減少っていうのを、ごみの減量っていうのを考えていかなきゃいけないっていうところで、何か目標があると、良い取り組みというようにところがあるのか、それがあつての計上なのかというところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（山本総務課長） 広域行政組合としてごみの減量、具体的な目標というものは持ってはおりません。浜田市、そして江津市、両市の取り組みに、こちらでも協力をしていきたいと考えておりますので、こちらはできる形で何かしらご協力をしていきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて 3 番、同じく多田議員。

6 番（多田伸治議員） 先ほども補正予算のところでも少し触れました、スラグメタルの売払金額っていうのはこれ 2.2 倍になっている。先ほどの要因もあるのかなと思うんですが、他にも何かあるならそこも合わせてお示してください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（山本総務課長） 近年ウクライナ危機などの世界情勢から、希少金属などの価格が高騰しておりまして、エコクリーンセンターのメタルの売り払いについても、その影響を受けていると考えております。令和 5 年度からは、エコクリーンセンターのメタル売り払いにかかる入札に対して、新たに二者加わっておりまして、その競争意識も働いて落札価格が高まって、入札ごとに値上がりが続いている状況にあります。令和 7 年度の当初予算では、これらの状況を踏まえて積算を行って、結果的に対前年度比で 2.2 倍増となったものであります。

議長（牛尾昭議長） いいですか。
それでは続いて通告ナンバー 4 番、植田議員。

4 番（植田好雄議員） 事務局管理費ですね、これは令和 6 年度のホームページは再構築されて、令和 7 年度にはホームページリニューアルすることで経費が増となっているんですけど、そのリニューアルに関わる費用と委託料の経費の内訳について、説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（山本総務課長） 本組合のホームページは、令和 6 年 4 月に事業者とホームページリニューアル及び保守管理業務委託にかかる契約を締結してリニューアルを行っておりまして、令和 6 年 10 月に新しいホームページを公開しております。この契約はホームページのリニューアルと運用支援及び保守管理を一体的に委託するものでありまして、総額 532 万 8,180 円で契約をしております。この総額を 54 か月に按分しまして、令和 6 年 10 月から令和 11 年 3 月まで支払いを行うこととなります。このため、令和 6 年度は 6 か月分の費用を計上したことに対して、令和 7 年度は 12 か月分の費用を計上しておりますので、このため増額となったものであります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。植田議員。

4 番（植田好雄議員） 54 か月ということですけど、その委託料と経費も合わせてそういうふうになっている、その値段みたいなものが、トータルして、もういっぺん伺います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（山本総務課長） それぞれ、一体的に同じ契約でやっておりますので、個別にこれがいくら、これがいくらというものではありません。全部まとめて一つでやっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい。続いて通告ナンバー5 番、植田議員。

4 番（植田好雄議員） 続いてホームページについてなんですけど、今回リニューアルをするということでありまして、リニューアルするにあたっての具体的な、ここをこういうふうにリニューアルするんだよというようなポイントと合わせて、それによって得られる効果について伺います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（山本総務課長） 本組合の旧ホームページ、これは平成 30 年 3 月の公開以降、介護保険制度の変更などによりまして、様々な情報の追加を行ってまいりました。このことにより、情報が充実した一方、閲覧された方が目的の情報を見つけにくいこと、また近年作成されたホームページに比べまして、視認性に劣り、見やすい表示ができなかったこと、スマートフォンやタブレット端末などに最適化した表示ができていなかったこと等が課題となっております。リニューアル後は、これらの課題を解決すべく、情報を体系的に整理をしまして、視認性の向上を図り、閲覧された方がスムーズに目的の情報にたどり着けるようになりました。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

4 番（植田好雄議員） はい。

議長（牛尾昭議長） 続いて、植田議員。

4 番（植田好雄議員） 続いて情報通信料の関係ですけど、昨年度この項目はなかったわけですけど、情報通信料とはどのようなもので、経費を含めてご説明願います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（山本総務課長） 情報通信料であります。電話回線またインターネット回線、そして銀行取引専用回線、そして地方公共団体を相互に接続する行政専

用のネットワーク「LGWAN」というものがありますが、その通信料を毎月支払うための予算を計上しております。昨年度までは事務局管理費の「その他事務費」の中に合算しておりましたけれども、表記を見直しまして、個別に記載をしたものであります。

議長（牛尾昭議長） 通告ナンバー7番、多田議員。

6番（多田伸治議員） これは先ほどの話で分かりました。

議長（牛尾昭議長） 8番、植田議員。

4番（植田好雄議員） 職員研修にかかる費用と思うんですけども。これ削減されてるわけですけど、職員研修が必要な部分じゃないかと思うんですけど、令和5年度から半額になっているということが大きいんじゃないと思いますけれども、その理由をお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（山本総務課長） この職員研修旅費においては、松江市などで開催される研修に参加するための旅費を計上をしております。コロナ禍でオンラインで受講できるものが増えまして、新型コロナウイルスが第5類移行された後もオンライン受講が定着した状況であることから、見直しを行い、削減をしております。

議長（牛尾昭議長） 続いて、通告ナンバー9番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 派遣職員給与費等負担金というところで、これ令和6年度比で人数がお一人増えるというようなことが資料には書いてあるんですが、それに比べて、今までの人数、頭割りでっていうところでは、一人増えてもその人数分には届かないような増え方なんです。その辺が、若い職員さんが入るとか、役職の方が変わるとかってそういうところがあるのかなと思うんですが、実際のところはどうかんでしょう。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（山本総務課長） この総務費の派遣職員給与費等負担金についてであります。令和6年度の予算においては記載を「事務局長・総務課員3人」と表記をしておまして、これ合わせて4人分の予算を計上しておりました。令和7年度においてはこの表記を見直しまして、「浜田市3人、江津市1人」と表記をして、前年同様の4人分の予算としております。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告ナンバー10 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 同じページ 14、15 ページです。広域連携推進事業ですが、このキャリアアップ、介護現場で働く方のキャリアアップというようなことなんです、このキャリアアップによる賃金への影響はどの程度あるというふうに見込まれてやられることなのか、伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） はい。総務課長。

総務課長（山本総務課長） 介護人材キャリアアップ事業補助金を受けられました方に、毎年度アンケート調査を実施しております。令和 5 年度の合格者においては、社会福祉士合格者の一人、介護福祉士合格者 15 人のうち 12 人、合わせて 13 人が基本給や資格手当の増額などの処遇改善につながっております。処遇改善金額は多い方で月額 2 万円をはじめ、月額 1 万円前後の改善につながったとの回答があったところです。これはアンケートによる調査の結果であります、本組合として何を目指すのかというところ、目標としては持っているものはございません。

議長（牛尾昭議長） いいですか。よろしいですか。
それでは通告ナンバー11、同じく多田議員。

6 番（多田伸治議員） 介護人材が不足するというようなことで、こういうこともやって確保していくというようなことだと思んですが、組合として、この事業をやることによって介護人材がどれぐらい確保できたらっていうようなものがあったり、無いなら無いで、あるならあったでどれぐらいっていうようなところをお示してください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（山本総務課長） この広域連携推進事業においては、介護人材キャリアアップ事業や、介護の入門的研修等実施事業を通して、介護人材の裾野を広げることに主眼を置いて取り組みを行っているところです。したがって、具体的な人材確保の数値目標を設定しているものではありません。

議長（牛尾昭議長） いいですか。よろしいですか。
では続いて通告ナンバー12 番、芦谷議員。

8 番（芦谷英夫議員） はい、今だいたい出ましたので、一点だけお伺いしますが、この事業ですね、広域でやってきての自分なりの評価ですね、この事業に対する評価についてお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（山本総務課長） これらの事業を行うことによりまして、介護人材の裾野を広げる、その取り組み、これらは定着をしてきていると考えています。そういったことから、この計画に基づいて令和 8 年度まで延長しましたので、その実施を予定しております。また、実際にどの程度、人員が確保できたのかどうかというのは具体的なデータが持ち合わせておりませんので、目標は先ほども答弁いたしましたとおり、具体的な目標はありませんというのと併せまして、検証できるような数値も持ち合わせておりませんので、数値的なものは申し上げることができません。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告ナンバー 13 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） ページが 18、19 ページですね、こちらにあります低所得者保険料軽減事業、これについて対象者の状況を伺いたい。対象者数とその合計、それから被保険者に対する割合、こういったところをお示しいただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 毎年お示ししている数字になると思いますが、対象者数は第 1 段階で 3,663 人、被保険者全体の 27,676 人の 13.24%、第 2 段階では 3,678 人の 13.29%、第 3 段階では 3,822 人の 13.81%、合計で 11,163 人の 40.33%となります。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 昨年と比べても若干増えてるようなんですが、こういうものをどういうふうに評価されてるかっていうところを言えますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 低所得者保険料軽減対象者、令和 7 年度では全体の約 70%と見込みますので、低所得者が占める割合は大変大きいものと認識しています。また諸物価も高騰していますし、低所得者の生活は厳しいものと感じております。

議長（牛尾昭議長） いいですか。多田議員。

6 番（多田伸治議員） そのうえでね、被保険者の大方 4 割が軽減の対象になる

というようなことになってるわけですね、さっきの40.38%ですかね。いうところでこれ、もうこれ自体が貧困対策であるんですが、これで十分なのか、そうでないなら、何かしら対策、取り組みというものがあるのかどうか伺っておけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 今おっしゃっていただいたように、この事業自体が低所得者に対する一定の手当になってくると思います。私どもとしては納付相談や訪問をした際、しっかりと利用者、住民の皆様の声を聞くようにしております。そうした中で、できる限り負担がないように納付をしていただくような相談もさせていただきますが、それでもどうしても生活が厳しいと言われる方に対しては、市の必要な窓口につないで対応していただくようにしています。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告ナンバー14番、同じく多田議員。

6番（多田伸治議員） エコクリーンセンターの管理運営費ですね、先ほどの運用方針で、渋滞対策というようなことを言われております。これどういったことをやられるつもりであるのか、そこを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（山本総務課長） 渋滞の対策としましては、特別開場の日などの搬入の多い日に、ごみの仮置き場や交通整理員の配置をするとともに、渋滞の原因になっている少量ごみを直接搬入される方に向けては、決められた曜日にごみ集積所に出していただくよう、引き続き周知を行ってまいります。また令和7年度においても、基幹的設備改良工事に伴う工事関係車両が出入りをすることから、搬入者への影響が少なくなるよう、工事車両の配置場所や工事日程の調整について、工事業者に働きかけを行ってまいります。

議長（牛尾昭議長） いいですか。続いて通告ナンバー15番、山根議員。

10番（山根兼三郎議員） 私からはリサイクルの推進について、令和7年度の取り組みについて伺いたいと思います。先ほどから一般質問やこれまで質問の中で、CO2とかごみの減量化についてはお聞きしたんですけど、リサイクル推進が、今回のエコクリーンセンターの基幹的改良工事が令和7年度末に終了予定であって、こういったことに一定の期待ができるのかどうかということと、令和7年度の何か取り組みについて、新しいことがあればお示してください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（山本総務課長） リサイクルの推進について、令和 7 年度の取り組みとしましては、ごみをガス化溶融して、再資源化したメタルとスラグ、この売却を積極的に行うとともに、ごみ処理の過程で発生する熱を利用して発電を行いまして、余剰電力については売却を行うこととしております。また持ち込まれる本や段ボールなどについては、計量棟の窓口や電話対応において、リサイクルをお願いするような対応を継続してまいります。

議長（牛尾昭議長） 山根議員。

10 番（山根兼三郎議員） それでメタルについては先ほど質問の答弁でいろいろお聞きしたんですけど、先ほどのスラグについてちょっと一点お聞きしたいんですけど、このスラグについては今回の基幹改良工事と合わせて新たな開拓先とか、利用方法について検討するというようなことがありますて、そういったことが基幹改良工事終わりましたんで、このスラグについての再利用方法などについて、もし新たにお示しできることがあれば、示していただきたいなど。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（山本総務課長） そうですね、この基幹的設備改良工事によってスラグが何かしら増えるとか、減るとかそういったことは特にございまして、このことによって、利用がさらに促進されとかいったことも、見込めておりません。基幹的設備改修工事は一番には CO2 の削減、これが一番ありますのでスラグの中身が変わる、メタルの中身が変わる、こういったことに影響しているものではございません。

議長（牛尾昭議長） 山根議員。

10 番（山根兼三郎議員） それでメタルとか売電価格とか、もちろん仕入れるものについて、いろいろ値上げしている中で、このスラグってのは先ほど 1 トン 100 円と言われたと思うんですけど、税別が。この辺の値段っていうのは適正かどうかっていうのは、私はちょっとそういった関係の業種の単価表はわからないんですけど、思うに、なんかずっとこの 100 円で来とるような気がするんですけど。こういったのこの見直しっていうのはあり得るんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） はい。総務課長。

総務課長（山本総務課長） このスラグですけれども、砂に変わるものとして使っていただくと、先ほどの答弁しましたとおり、コンクリートの材料であったり、あるいは舗装する時の埋め戻しの関係に使ったりといったことで、砂に変わるものとして使っていただくと。ただ、なかなかですね、積極的に使っている

という状況ではございませんで、売れ残りますと、最終的には埋め立てをするしかないというものであります。私どもとしては、あらゆる事業所さんに使っていただきたいんですけども、なかなかそれが進んでいないという現状もあります。

議長（牛尾昭議長） あらかじめ発言通告された議員の質疑は全て終了しました。この件につきまして発言をされてない議員の発言を許可いたします。ただし、お一人質疑は 1 項目とし、質疑は 3 回までとします。ございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（牛尾昭議長） ありませんね。質疑なしと認めます。これより本案を採決いたしますが、討論がございますか。ありますか。
はい、それじゃ討論があるようでございますので、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 先ほど特に広域連携推進事業のところで伺いました、やっぱり今、他の職種に比べても介護職の処遇が非常に低いと。こういうことが問題になっという状況で、この処遇が上がっていくような目標をやっぱり当組合でもきちんと設定して、そこに対してやっていくと。今までやってきたことを成果が無いというふうなこととは言いませんが、やはりちゃんとした、ここまで上げるんだというような目標を持ってやっていくということが求められるし、あとは人材確保の方でも、実際の実績の方は把握してないというようなことも言われておりました。こういったところをきちんと把握することによって、労働環境改善していくということにもつながると思います。今年もね、春の年金の、今年も目減りするというような状況で、1 号被保険者の方でも大変だというお話もあります。働く人間も大変だということではね、安心した老後というのは迎えられないと思いますんで、これでは不十分だということで反対させていただきます。

議長（牛尾昭議長） 以上で討論を終了いたします。これより本案を採決いたします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（牛尾昭議長） 挙手多数です。よって本案は原案のとおり可決することに決しました。
日程第 10、議案第 5 号、令和 7 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算、これを議題といたします。あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可いたします。発言通告 16 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 予算書の 40、43 ページのところにあります、第 1 号被保

険者保険料の現年分のところなんです、特別徴収と普通徴収があります。これ令和6年と7年でどういうふうに、それぞれの保険料徴収はなっとるか、人数でちょっとお示しいただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） すいません。今の発言通告、17番の所でよろしいでしょうか。

6番（多田伸治議員） はい。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 予算上の人数になりますけれども、特別徴収は令和6年度は25,300人、令和7年度が25,348人と見込んでいます。また普通徴収の人数は令和6年度は2,245人、令和7年度は2,328人を見込んでいます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） すいません、ちょっとこちらの勘違いで前後しちゃったようなんですが。そういうことも含めてちょっと普通徴収が大分増えとるから、基本これ、年金で引き落としができない方は普通徴収になると、例外もあるようなんですが、基本そういう動きだというふうに聞いております。そういったところでは被保険者の状況っていうのが、先ほども言いました年金が今年も目減りするということのようなことも含めて、どういうふうに見ておられるのか伺っておけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 昨今の光熱費や食糧品などの物価高騰が家計に与える影響は大きく、生活は厳しくなっているのではないかと感じております。被保険者皆さんの生活状況や経済状況を事細かに把握することは容易ではありませんが、先ほども言いましたように、個別に相談があった場合や訪問した際には、しっかりとお話をして現状を把握するように努めています。またその際に、生活困窮の状況が確認されましたら減免の可否、または市の保護担当係へ引き継ぐなどの対応も取っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） それでもね、これ、じゃあ楽になるのかといたら楽にはなりませんよね。そこら辺で具体的にそこを何とかするためにはどういった取り組みが必要だと、これ当然、当組合だけで何とかなんて話じゃないかもしれないんですが、その辺の認識を伺っておけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） そういう今言われたような取り組みに対してですけれども、今お話をいただいているのは保険料が高いから払えないというようなお話のところであると思うんですが、どうやって介護保険料を下げていくか、今の水準を維持していくかということが大切になってくると思います。そうしますと、やはり介護保険、国の社会保障制度ですので、国の方に公費見直しも含めてしっかりとお話していく必要が、要望していく必要があるなと思っております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員、今 16、17 一括質問でしたか。

6 番（多田伸治議員） はい、すいません。混ざってしまったので今のでいいです。

議長（牛尾昭議長） はい、それでは続いて通告 18 番、植田議員。

4 番（植田好雄議員） 地域支援事業費交付金に関係ですけど、これ、前年から約 230 万円程度くらい減額となっておりますけれども、この理由についてお示し願いますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 江津市において令和 6 年度から地域支援事業の一部の事業を重層的支援体制整備事業として実施をされるようになったことに伴い減額となっています。この事業振替によって、地域支援事業の財源である当該交付金が減少した一方、重層的支援体制整備事業交付金は、同程度増額となっています。

議長（牛尾昭議長） はい、植田議員。

4 番（植田好雄議員） 今言われた地域支援事業の一部というふうに言われたんですけど、その辺を簡単にちょっと説明してもらえますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい、すいません。それは次のご質問をいただいておりますが、そこと少し重複しているかもしれませんが、ご容赦していただきたいと思います。

地域支援事業の中で相談事業というのをやっておりますけれども、その中でも総

合的な相談事業、それから参加支援にかかる支援、それから地域づくりに向けた支援、こうしたことを重層的支援体制整備事業の方に移してするとしておられます。すいません。ちょっと冒頭で、言葉を間違えましたが、この地域支援事業の中で行っている事業のうち、この三つの支援については重層的支援体制整備事業の方に移るということで聞いています。

議長（牛尾昭議長） 続いて19番、植田議員。

4番（植田好雄議員） ちょっと重複するような質問になっていますが、重層的支援事業費補助金の増額となっておりますけど、さきほど言われたようなことから一部事業がこっちに移ったから増額予算になっているものだと思いますけど、その重層的支援事業の具体的な取り組みについて、少し説明していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） これも先ほどの答弁と同様になりますけれども、重層的支援体制整備事業は市全体の支援機関や地域の関係者が密接に関り、相談支援、それから参加支援、地域づくりに向けた支援、この三つを一体的に実施する事業です。これらの支援を重層的支援体制整備事業として行うことで、例えば高齢者以外から相談があった場合でも、断ることなく受けとめ、他の分野につないだり、あるいは他機関と連携して対応するなど、横断的な支援が可能になってまいります。

議長（牛尾昭議長） はい、植田議員。

4番（植田好雄議員） 今言われた高齢者以外からの相談というようなこと言われていました。それを断ることなく受け止めるというふう言われましたけど、これを高齢者以外の相談を断ることなく受けとめてとは、具体的にどのようなことをさしておられるのか、少しお示し願います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 関係市が行うこの事業ですけれども、子ども、障がい者、高齢者、生活困窮者など対象としており、この人たちに対する支援を一体的に行うことを目的にしています。ですから先ほど言いましたが、高齢者の相談窓口にも、例えば生活困窮の相談があった場合に、断ることなく受けとめ、担当係に引き継ぎますし、相談者が高齢者であれば、係間と連携して対応すると聞いています。係や課を超えた支援につながるものと考えています。

議長（牛尾昭議長） 続いて、同じく植田議員。

4 番（植田好雄議員） それでは続きまして介護保険事業費の関係ですが、昨年度よりは約7,300万円ほど増というふうになっておりますけれど、今回の増額はデジタル庁の推進システム標準化に関わる委託料によるものだというふうになりますけれども、令和7年度までの標準化予定との兼ね合いから、来年度以降も委託料は同程度になっていくというふうに考えていいのか、その辺をお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） デジタル庁が推進するシステムの標準化については、令和7年度末に移行が完了する予定となっております。よって、令和8年度以降はこの部分にかかる費用が不要となるため、委託料も減額となる予定です。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） そうした委託料は減になっていくのかもしれませんが、実際、システムを利用するにあたっては、アプリを使うとか、クラウドを利用するランニングコストも考えられるんですけど、その辺の考え方について少しお示し願いますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 標準化システムを利用するためには、システム運用にかかる支援費用、それから国のクラウドサーバーを利用するため使用料、また回線使用料などの費用がかかります。こうしたランニングコストについては、令和8年度以降も必要になってまいります。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） 今回その辺の費用は入っているんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい、費用の方、予算に入れております。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告ナンバー21番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） そもそも意図ってというのは分かったんですが、今ありましたシステムの標準化、それからガバメントクラウドの話も今答弁されましたけど、

全国的に見て、今、ガバメントクラウドとかに乗ってしまうと、本来は経費削減というようなことが目的、財政負担の軽減というようなことが目的とされていますが、逆に費用が増えますというような実証実験だったかな、国内 40 の中核都市だったか、政令指定都市だったかでやったら、費用が増えましたというような話は出ていました。で、実際江津の市議会でも、国にその負担が増えないように財政的支援を求めていますみたいな話を答弁されとって、今回はこれ、委託料は減るという話がさっき答弁であったんですが、全体の傾向として、今後本当にこれ、財政負担の軽減というのが、このシステムの標準化、ガバメントクラウドっていうものに乗ったときに、当組合でもちゃんとそこが見込めるのか、これ令和 7 年度とあらず、もっと先まで、これずっと一回乗ってしまったら、乗らないっていう選択はないのかもしれませんが、どうなのかっていうところをちょっと伺っておけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長

介護保険課長（平薮介護保険課長） 今、議員終わりの方でおっしゃられたと思いますけれども、ガバメントクラウドを利用しないとか、このシステム標準化をしないという選択は、今の国の考え方からすると無いと思っております。費用の面についてですけれども、私たちもいろいろ検討しますし、専門のコンサルを県の方が付けておられますので、そういうところの話を聞きますと、一部ではそういう見込みもあるようです。ただし、今各保険者でシステムを個別に持って制度改正に対応しております。そういう経費は国のシステムになってきますので、かからないと基本的には思っています。それとあと、国が用意するサーバーですので、非常に安全性は高いと思っています。費用負担増になるかもしれませんが、増には変えられないものがあると思っています。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 大事なところとして、結局当組合への負担っての、減ることになるのか、減るのか、安全性があると、これ当然、これも選択肢がないのと同じで、安全性が確保されないといけないと、これは当たり前の話ですけ。そのところが実際どうなのか、場合によっては、いろいろ考えていかなきゃいけないこともあろうと思うんですよね。そこら辺、実際のところ、費用負担というのが増えるのか減るのか、さっきの江津市みたいに、いや、組合への負担が増えないように国に働きかけをするというようなことも必要になってくるのかどうか、そのところの根本として、費用負担が減りますっていうのは本当なのか、いうところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 費用負担が減るかどうか、今ちょっとお答

えは難しいんですけども、今言いましたように、一時的に費用がかさむことは間違いないと思っています。ただ、個別にシステムを持ちますと何年かに一回必ず更新をしていく、システム自体も更新していくことになりますし、機器の更新が入ってきます。そうしたことを踏まえると、一概にここで標準化が高いと言い切ることには出来ないと思っています。あとそれから補助の関係ですけども、実際に契約したり、システム標準化の作業はこちらでやっていきますけれども、補助については浜田市と江津市と一緒に、それぞれの市でやっていただきますので、そうした市でしっかりと要求をしていただくことが、私たちが要求することにつながると思っています。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告ナンバー22 番、植田議員。

4 番（植田好雄議員） もうちょっと、今までのお話と被るようなことでありますけど、この制度改正に合わせてシステム改修がされていくんですけど、もうそれが予算が減額されるということになっておりますけれども、これも前年度比 540 万円も削減される、令和 6 年度も 660 万円、毎年下がってるような状況なんですけど、これ令和 7 年度もシステムに関して、その辺が減額になっている理由について少し説明してもらえますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 連合会負担金のところでよろしいですかね。

4 番（植田好雄議員） はい。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 令和 6 年度予算では令和 6 年 8 月施行分の制度改正に係る共同開発負担金を約 540 万円計上していましたが、令和 7 年度はそういったシステム改修の予定はありませんので、負担金を減額としております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） システム改修の予定がないってことですが、こういったシステムっていうのは絶えず更新がどんどん進歩していったって、本当に 1 年 2 年すればもう古いシステムになっていくようなことが考えられるんですけど、そういう意味では今後のシステム改修が出てくるんだと思いますけど、そうしたことでシステム改修費用が増えるということも想定みたいなことも、どのように考えておられるかお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 現在の介護保険システムは県内の 9 保険者で共同開発をしており、事務局を島根県国民健康保険団体連合会が担っています。共同開発分のシステム改修が必要な場合には国保連合会が契約をして、かかった費用を保険者で按分して費用負担をしておりましたが、今後はシステム標準化に伴って共同開発がなくなりますので、この負担金が発生することはないと考えております。また、標準化システムは国のシステムですから、今後改修費用が発生することはないと考えていますけども、もし必要がある場合には介護保険事業費の方で計上させていただきます。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告ナンバー 23 番、同じく植田議員。

4 番（植田好雄議員） 賦課徴収費の関係ですけど、昨年度より 87 万 1,000 円増となっておりますけど、その辺の具体的な中身をお示ししてもらえますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 令和 6 年 10 月 1 日から郵便料が値上がりをしています。令和 7 年度当初予算においては、その影響分を 1 年分見込んで計上したために増額予算になっております。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告ナンバー 24 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 滞納処分費で聞いてしまうんですが、令和 7 年の 4 月 1 日時点で介護のサービスが制限される人がいるのか、見込みの数字になりますが、どんな状況かお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 令和 7 年 4 月 1 日時点で介護サービスの給付制限を適用される人は 3 名となっています。通常ですと介護サービスを利用したときの自己負担割合は 1 割ですが、給付制限の適用者については 3 割負担となります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

6 番（多田伸治議員） このお三方っていうのはどういう状況なのか、個人情報のところに触れるつもりはありませんので、1 割のところ 3 割負担になるというようなことも含めて、いや、けしからん滞納の仕方をしとる方なのか、それとも何かもっと別の理由があるのか、そこら辺のことをちょっと伺っておけますか。

議長（牛尾昭議長） 答弁できますか。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この 3 人の方ですけれども、いずれも滞納がある方ですけれども、過去分の保険料を支払う余裕がないということで聞いています。そうしたこともあり時効到来については不納欠損処分とさせていただきました。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 保険料支払いの余裕がないというようなお話をされてる方に対して制限があるというようなことですし、これ、果たしてこれ妥当な処分と思ってやられることになるんでしょうけど、貧困対策としてこれが妥当なのかというところと、先ほどから言われてる、両市のそういう窓口にちゃんとつながってるのか、そこら辺のこと伺っておけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい。私たちも決して給付制限をかけたいわけではありませんが、介護保険は社会保障制度、保険制度ですので、公平性を保つという観点から、やむを得ない場合があると思っています。そうしたこともあって、できる限り分納などの方法で、無理なく納めていただけるようお願いはしているつもりなんですけど、中には全く応じてもらえないケースがあります。今回は少しそのケースとは違いますけれども、そういった場合にはペナルティのことなども少し説明しながら、本人のご了解のもとでこうした給付制限の適用となっています。それと、妥当性のこと聞かれましたので、妥当性については先ほど公平性を保つ観点からとお伝えしましたが、各支援の窓口には必要に応じてつなげております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて 25 番、芦谷議員。

8 番（芦谷英夫議員） これは、市民の健康づくりや健康寿命の延伸、介護予防の観点から質問します。介護認定審査の関係でですね、審査会を経て、5 年 6 年に比べて介護認定率はどう推移したのか、できれば浜田市江津市別にお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 令和 5 年度と 6 年度の認定率を比較すると、浜田市では 23.1%が 22.8%になっています。0.3 ポイントの減少です。江津市では

21%が 20.9%となり、0.1 ポイントの減少となっています。また、圏域全体で言いますと、22.4%が 22.2%となっていますので、圏域全体でも 0.2 ポイントの減少となっています。

議長（牛尾昭議長） 芦谷議員。

8 番（芦谷英夫議員） 言わずもがななんですが、この介護認定率の江津市と浜田市の差ですね、これについては介護認定審査会を所掌する広域としてどう思っておられるのか、その辺の評価をお願いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 評価といいますか、思うところではございますけれども、要介護認定率は人口動態によっても差が生じます。どういった人が認定につながっていくかということは研究する必要があるかと思っておりますが、地域の実情や家族環境、個々の生活状況などによっても違いや差が出るものと考えています。原因を特定することはなかなか難しいと思いますが、そういう研究も必要だと思います。

議長（牛尾昭議長） この際、暫時休憩いたします。

（午後 2 時 40 分 休憩）

（午後 2 時 50 分 再開）

議長（牛尾昭議長） それでは再開いたします。引き続き質疑を行います。通告ナンバー 25 番、植田議員。もとい 26 番、植田議員。

4 番（植田好雄議員） それでは計画策定委員会のことでありますけれども、その他の事業費が前年度より約 410 万円の増額となっておりますけど、その理由について説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 令和 7 年度は次期計画である第 10 期介護保険事業計画に向けた各種調査を行う予定にしています。それに伴う委託料や郵便料を計上したため増額となっています。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 第10期に向けての調査ということではありますが、第9期が始まって1年になる。令和7年で2年目を迎える訳ですけど、これは3年に一度計画が見直されている訳ですけど、その調査を含めてですけど、その今後のスケジュールをどのように考えておられるか説明を求めます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 例年ですと今年秋頃までに計画策定に必要な調査の概要が国から示されますので、その方針に従って令和7年度中に必要な調査を実施してまいります。その調査結果をもとに圏域の実態やニーズを把握し、令和8年度には第10期計画を策定していくことになります。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） そうした策定するに当たっては、ある程度の現状の分析なども当然必要になってくるんですけど、今年、第9期が進んだ中で、今後の高齢者の状況で言いますとだんだんピークを迎えていくと、それからだんだん下がっていくという状況になっていきますけど、そうした中でも、介護施設の現状も含めて、圏域内の現在の課題は今のところどのような課題を持って第10期に進んでいくのか、その辺のことがもしあればお示し願いますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） これまでの間、施設整備を初めとして、圏域全体で高齢者を支えるための取り組みを進めてきた結果、課題としてきた圏域外利用も減少傾向にありますし、特養の待機期間も短縮してきました。

こうした状況踏まえると新たな施設整備については、一旦様子を見るべきかと考えています。しかし、計画を策定するに当たっては、今一度、検討していく必要がありますし、今後、団塊の世代が高齢化するに伴って介護ニーズが高まることも予想されています。中長期的な視点で検討する必要があると考えています。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告ナンバー27番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 訪問介護のところでちょっと聞いておこうというようなことなんですが、これ、先ほど一般質問でありました事業者の増減がどうなのかというようなことと、その利用者への影響というのは、事業者の増減のところは、令和5年度末から言えば、現状、二つ減ったと、ただこれは、介護報酬の引き下げが直接の原因じゃなさそうだというようなお話で、さっき答弁があったんですが、この利用の方の影響、サービスが受けられなくなりましたというようなことも含めて、どんな影響が出ているかっていうところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 令和7年4月には1事業所、訪問介護事業所が開設する予定となっています。それから介護サービスですけれども、ケアマネジャーの適切なアセスメントに基づくケアプランに従ってサービス利用していただいていますので、利用者に影響が及ぶというようなことはないと考えています。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて通告ナンバー28番、同じく多田議員。

6番（多田伸治議員） 事業所そのものはっていうようなことにはなったんですが、この訪問介護報酬の引き下げによる全体的な影響で、その影響に対する対応っていうのは、どういったものがあるか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 全国的には、この介護報酬の引き下げの影響によって事業所が倒産したりしていると聞きますが、圏域においては現在のところそういった事業者はなく、先ほど言いましたように、利用者への影響もないと考えています。令和6年度には、訪問介護事業所の状況を把握するためにアンケートを実施しましたが、経営が苦しいといった声もいただいているところです。こういった声も含めて、地域の事情をしっかりと国に届けていくことが必要だと思いますので、県、市長会を通じてしっかり届けていきたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて通告ナンバー29 番、同じく多田議員。

6 番（多田伸治議員） 同じくこの入所のところでちょっと伺っておくのは、入所施設での待機の状況、特養と、またグループホームということになると思いますが、何人待ってどれぐらいの期間待っておられるかというようなことが分かればお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 待機の状況ですけれども、3 年に 1 度、介護保険事業計画策定の際に事業者ヒアリングする形で把握を行っております。第 9 期計画策定の際にも把握しておりますが、特別養護老人ホームで約 6 か月待ち、グループホームでは、人数になりますが 39 人待ちとなっております。

施設整備が進んだこと、それからサービスが充実したことにより、一時期に比べればかなり改善している状況です。令和 8 年度には次期計画策定に向けて待機の状況を再度把握しますので、対応を検討してまいります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて通告ナンバー30 番、同じく多田議員。

6 番（多田伸治議員） 介護予防サービス等諸費が令和 6 年度比で増となっているんですが、これはこういった動きがあつてのことなのか。単純にサービスを受ける人が増えるってだけなのか、新たなサービスがあつたり、逆に無くなったサービスはあるけども別の要因で増えてますっていうようなこともあるのか、その辺のことを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 予算計上ですけれども、令和 7 年度の介護予防サービス等諸費は、令和 6 年 8 月サービス提供分までの実績を基に令和 5 年度からの伸び率を勘案して算出しています。個別サービスでは、通所リハビリテーションや小規模多機能型居宅介護のサービスで利用が実際伸びております。特に、江津市で小規模多機能型居宅介護の利用が増えたことが影響しています。事業者からは、

新型コロナ終息後、職員採用が一定程度できたことにより、今まで対応できていなかった要支援者の受け入れが少しできるようになったということが増加の要因だということです。それから、ここで無くなったサービスがあるのかというご質問ですが、例年どおりとなっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて通告ナンバー31 番、同じく多田議員。

6 番（多田伸治議員） 第 1 号訪問事業について、対象者と実施見込みの人数っていうのはどれぐらいなのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 令和 7 年 1 月時点でこのサービスで使える人は 1,740 人、実施人数は令和 7 年 1 月の実績から 283 人と見込んでいます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 今ので昨年から言えば、対象人数が減って実施人数は増えとるといようなことなんですが、これ、予防の取り組みは進むんでしょかね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） この事業は、ケアマネージャーの適切なマネジメントにより作成したケアプランに基づいて利用するサービスです。したがって、利用者の状態にあった予防の取り組みにつながるものと考えています。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告ナンバー32 番、同じく多田議員。

6 番（多田伸治議員） 今度は第 1 号通所事業費です。こちらでの対象者数、対象者は多分同じだと思うんですが、実績、何人やるようなつもりでおられるのかというように伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 対象者は同じく 1,740 人です。実施人数は令和 7 年 1 月の実績から 640 人と見込んでいます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） ちょっとね、私も去年どういう話をしたかというのは覚えてないんですが、私の手元のメモによると令和 5 年度が 640 人で、令和 6 年は 530 人で、今回また 640 人、行ったり来たりっていうふうになつとるように私の手元のメモではそうなっているんですけど、これは何か理由があるのか、それとも、ただ私のメモの間違いで、去年も 640 で今年も 640 ということなのか。そのところ伺ってきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 実施予定人数は、実績を踏まえておりますので実際お答えした人数だと思います。先ほども申しましたが、このサービスを利用する方は、ケアマネージャーが作成するプランに基づいてサービス利用されますので、実際にそういう方の人数だにご理解をいただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。では続いて通告ナンバー 33 番、同じく多田議員。

6 番（多田伸治議員） 今度は介護予防生活支援サービス事業費、一般介護予防事業負担金というところですが、これは令和 6 年と比べると若干減つとるというようにことなんですが、予防としては大事な取り組みだとは思いますが、何で減るのか、状況をお示してください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 江津市が地域支援事業の一部の事業を重層的支援体制整備事業で実施をするため、ここでは減額としています。減額とした負担金は、重層的支援体制整備事業負担金、介護予防のところで計上し、これまで同様に介護予防にかかる事業を実施されます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。それでは通告ナンバー34 番、同じく多田議員。

6 番（多田伸治議員） 介護予防ケアマネジメント事業費ですね、こちらも対象人数と実施を見込みというようなところでお示してください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 対象見込みは 1,740 人です。実施人数は令和 7 年 1 月の実績から 484 人と見込んでいます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

6 番（多田伸治議員） 先ほどから 1 号訪問と 1 号通所、それとこのケアマネジメントというように伺ってきたんですが、介護予防を進めていくんだというように話なんです、大事なこととして、この取り組みで給付を抑制できる取り組みになるかどうかいうところを、どういうふうにお考えか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この事業ですけれども、対象者、1 号事業が使える方は要支援認定を受けている方、それとまだ要支援認定を受けてない前段の方が対象になってきます。この予防の取り組み、ケアマネージャーが作成するケアプランに基づいて予防サービスをしっかり受けていただくことで、給付の抑制はできると思っていますし、つながると思っています。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） つながるからには 1 円でも下がればいいっていう話ではないと思うんです。ある程度こういう目標っていうものも構えておかないと、そういうものには到達しないと思いますが、そういったものはないのか、あるのか、あればどういうものを設定していくということをお答えください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この 1 号事業、それから介護予防ケアマネジメントによって給付抑制をするという目標については、具体的な数値は持っていません。

議長（牛尾昭議長） 通告ナンバー35 番、植田議員。

4 番（植田好雄議員） 重層的支援体制整備事業負担金ですけど、これ開始の時に聞いた話と重なっているんですけど、江津市だけの負担金というふうになっていますけど、この理由についてお示し願いますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 重層的支援体制整備事業、現在のところ江津市のみで実施をしておられ、浜田市では従前どおり、当該事業を地域支援事業の中で実施をしておられます。よってこの負担金は江津市のみを計上しているところ です。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告ナンバー36 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 今度は介護サービス相談員派遣事業費ですが、これもどのぐらいやられるつもりで計上されているのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この事業ですけども、10 か月間で 12 事業所を訪問する予定としており、延べ 120 回の訪問を予定しています。お話を伺う対象者は、事業所を利用する全ての人を予定しています。しかしながら、訪問時間の限りがあることや、利用者の身体、心身の状況によっては全ての方からお話を伺うことができないため、実際にはもう少し少ない人数を想定しています。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて通告ナンバー37 番、植田議員。

4 番（植田好雄議員） それではこの包括的支援事業、任意事業負担金についてですけど、江津市の負担金が前年より 6,900 万円ですか、少ないという理由についてお示し願いますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 江津市が地域支援事業の一部の事業を重層的支援体制整備事業で実施しているため、当該事業に係る負担金については、重層的支援体制整備事業負担金、包括的支援で計上しています。よって、江津市の地域支援事業に係る負担金は減額となっています。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告ナンバー38 番、植田議員。

4 番（植田好雄議員） もうこれも先ほど聞いたのと同じような中身です。これ、もういいです。先ほどと同じことなので。

議長（牛尾昭議長） 分かりました。同じく通告 39 番、植田議員。お願いします。

4 番（植田好雄議員） 保険者機能強化推進事業というのがありますが、令和 6 年度については、浜田市で介護予防教室開設事業にかかる補助金が 2 件分 200 万円を前年度より増額計上されておりますが、令和 7 年度に新たな取り組みというのがあるのか伺います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 浜田市では令和 7 年度に新たな取り組みとして、高齢者補聴器購入の助成事業を実施されますので、必要な費用をここで計上しています。浜田市の事業費内訳ですが、介護予防教室開設準備経費助成事業に 1 件 100 万円、そして高齢者補聴器購入費助成事業に 300 万円を予定しておられます。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） 介護予防教室開設準備経費、助成費というのがありますが、具体的にどのようなことを取り組まれるのか説明してもらえますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この事業ですけれども、主には介護事業所になるんですけれども、介護予防を目的にフレイル予防も含めて介護予防教室ということで開設をしていただく事業になります。介護予防教室は、今言いましたようにフレイル予防を目的に介護認定を受けていない人を対象に始めましたけれども、現在では要支援認定者の参加もあるようです。助成金の使い道ですが、立ち上げに必要な備品購入や、人件費の一部に充ててもらおうということで伺っております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） 分かりました。それで高齢者補聴器の助成を 300 万円と言われましたけど、これは購入費の助成の何人分だとか、これって一人上限はどれぐらいの計算でされているのか、お示し願えますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 浜田市が実施されます内容ですので、聞いている内容をお答えさせていただきますが、300 万円のうち事務費を除く 280 万円程度だと思いますけども、1 件当たり 25,000 円を上限としておられます。割りますと 110 人ちょっとになるかと思います。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告ナンバー 40 番、芦谷議員。

8 番（芦谷英夫議員） 40 番取り下げます。

議長（牛尾昭議長） 41 番、芦谷議員。

8 番（芦谷英夫議員） 先ほどの 6 年度補正でですね、600 万が 2 割 5 分も減じられました。こういったこの事業というのはね、本当に、保険者としての構えでどうなのかということが疑問にあったもんで質問します。今までずっと出ましたので 1 点だけにしますけども、やはりこういった介護予防事業ですね、これは大事だと思

うんですが、改めてですね、7 年度のこの事業に対する保険者としての取り組みの
思いの一端をお願いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 議員言われましたように、介護保険事業を
進めていくうえでは、この介護予防は非常に大切なものだと思っています。今質問
していただいているところで見ますと、保険者機能強化推進事業費のところでは質問
されていますので、少しこの辺のことを説明させていただきたいんですが、浜田市
では先ほど介護予防教室の話が出ましたが、現在四つの団体が開設して取り組みを
進められています。特に街場の教室では、毎回定員いっぱいの利用があって非常に
好評だというふうに聞いています。それから江津市の取り組みについても、介護予
防ポイントの取り組みでポイント事業に登録する団体が増えていて、参加する高齢
者、利用者のモチベーションがすごく上がっているというふうに聞いています。こ
うしたことで、嫌々介護予防するのではなくて、楽しみながら自発的に介護予防を
やっけていただいていることが、続ける意味でも非常に大切だと思います。私たち、
こういう保険者で介護保険事業やっていますので、両市でそれぞれ特色のある取り
組みというのを目にすることができますので、お互い良いところを引きだし合いな
がら、協力し合いながらやっていくことが非常に重要だと考えています。

議長（牛尾昭議長） 芦谷議員。

8 番（芦谷英夫議員） 年度末にですね、未執行なり、補正減がないことをお願
いして質問を終わります。

議長（牛尾昭議長） 続いて発言順 42 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 先ほど広域連携事業のところでは介護人材の処遇改善のつ
ていう話をしたんですが、全体として伺っておきます。介護人材の処遇改善っての
はこの予算全体として何かあるか、あるのであればどの程度っていうようなものか
あるというところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 確認したいんですが、介護人材の処遇改善について予算でどういうことができるかというようなお話でしょうか。

6 番（多田伸治議員） はい。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 介護人材の処遇に関しては、本組合が独自に事業者に働きかけるといことがなかなか難しいですし、私たち独自で何かをしていくというのは非常に難しいと思っています。そういう意味で言えばこの予算がどうなのかということは、質問があるかもしれませんが、私たちはしっかりと国の方針に従ってこの予算の中に介護職員の処遇改善につながるもの、取り組みを取り入れています。例えて言いますと、介護職員等処遇改善加算については、国が示した額をしっかりと予算措置していますし、そうした加算についてはしっかりと取っていただけるような取り組みをしていきたいと考えています。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 今のお話から言うと、この処遇改善っていうようなことをしなきゃいけないっていうようなものは、もう国の方針そのものが変わっていかないと、現状当組合ではどうにもできないというような認識だということではないですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今までも何度か申し上げていますが、介護保険は国の社会保障制度ですので、国においてしっかりと手当てをしていただくことがまずは第一だと考えています。財源の問題がありますので、組合独自で何かをしていくときには相当な検討が必要だと思っています。そうしたところは、県内他市の状況等も含めながらしっかりと把握して、あとはしっかりと検討したうえで取り組みにつなげていくか、そこも検討していきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 続いて 43 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） これもさっきの一般会計のところでも少し触れました。介護人材の確保というようところで実際今、圏域内でどれぐらい足りてないのか、

どういうふうな認識でおられるのか、それに対して、どれだけのものが令和 7 年度で確保できるというようなつもりでおられるのかというところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 圏域で必要とされる介護人材の数は、本組合では調査をしておりませんが、昨年度の第 106 回組合議会定例会において、厚生労働省の推計値を基に圏域内で 53 人の不足が生じているというふうにお答えしています。この度、同様に推計したところ 99 人の不足が生じているとなっており、この人数が圏域で確保すべき人数になると理解をしております。この人数を確保するためには、介護職員の給与面をはじめとする処遇改善を図ることが重要であると考えますので、介護報酬改定を含めた必要な措置を国に求めてまいります。また、新規働き手の獲得については、介護の裾野を広げる取り組みを通じて、地道に取り組むことが大事だと思っていますので、引き続き介護の入門的研修などを実施してまいります。また、確保の見込み、できるのかできないのかといったところの答えを求めているらっしゃると思いますが、今の時点ではできるとも、できないとも申し上げにくいと思います。しかし、確保に向けては、私たちができることをしっかりとやっていきたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6 番（多田伸治議員） 先ほどの厚労省の推計だと以前示したものが 53 人だった。これがちょっと、いつのものだったかって私聞き逃してるんですけど、今改めて推計すると大方倍近く増えとると、これはどういう状況の変化なんでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 53 人は昨年この議会でお答えした数字なんですけれども、私たちもそこまで実際に 53 人が増えているとは想定をしていませんでした。しかし、厚生労働省がこういう介護人材、足りてないという状況を踏まえて、調査をしていますので、この数字を使って推計したところこの数字になったということでございます。要因が何かと聞かれれば、昨今、人材不足もますます深刻になっておりますので、そういうところは介護現場にも影響しているものと思います。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて 44 番、同じく多田議員。

6 番（多田伸治議員） 計画のところでいつも言う話なんですが、地域で自分らしく暮らすことができる圏域というものを当組合の計画の目標とされております。これが実現できるのかというところですね。運営方針では、医療ニーズのある高齢者の増加が見込まれるというふうにもされてるというところで、住みなれた圏域内に留まれるっていうようなことは、令和 7 年度で築かれるのかどうかっていうところ、認識を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 団塊の世代の高齢化に伴い、介護需要や医療ニーズが高まることが予想されています。今後、介護サービスの圏域外利用が増えることが懸念されると思います。本年度予算を立てて、そういう事業計画で目指すような効果ができるかどうかというところですけども、この圏域外利用を抑制する一番の対策は、圏域内で高齢者を引き留める体制を整備することだと思っています。第 8 期、第 9 期計画ではこうした方針に基づいて、介護医療院や看護小規模多機能型居宅介護、そして定期巡回サービスの充実を図ってきました。また、医療と介護が密接に連携して、高齢者を支えることができるよう医療介護連携の強化にも力を入れています。

今言いましたように、こうしたことによって、この圏域に住み続けていただくことができるのではないかと思いますし、令和 7 年度予算はそうした体制を確保するうえで、保険給付費や地域支援事業費を過不足なく盛り込んでいますので、圏域の高齢者を手厚く支援できる予算になったと考えています。また、計画が目指す姿の実現に向けて取り組める予算だと思っています。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて通告ナンバー 45 番、同じく多田議員。

6 番（多田伸治議員） 先ほどから言うところ介護報酬、訪問介護ですね、昨年引き下げられてるっていうふうなことに對しての対応っていうのでね、これ私も県議会議員から伺ったんですが、県の方で独自に下がった分だけ上げようかと、ただこれ県が単独ではできないんで、各市町村に協力を求めてというような話をされとっ

たそうです。これ去年の段階の話です。ただ、令和7年度予算に県の方で載ってるかといったらそういう話はない。ただ、やっぱりさっきから介護人材の確保、去年と今年で倍足りませんというようなことになつとるところは、こういった取り組み、何かしら対応が必要じゃないかと思うんですが、そういったものの組合としての考え方を改めて伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 介護報酬の引き上げについて、保険者が単独で支援することは財政面からも難しい、厳しいと考えています。介護報酬は3年に一度、国において改定をされていることから、次期改定では地域の実情も含めて、よりきめ細やかな議論を行っていただく必要があると考えています。

国へ対しての要望につきましては、従来から全国市長会を通じて行っていますので、引き続き関係市から市長会を通じて、介護報酬の引き上げも含め介護保険制度が持続的かつ安定的な制度となるように要望していきたいと考えています。

それから冒頭、お話ありました県の補助については、私ども聞いていませんので分からないところです。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて通告ナンバー46番、同じく多田議員。

6番（多田伸治議員） その介護人材の確保というところで一昨年春だったか、冬だったかにボランティアによる介護現場サポートっていうような話をされました。あれから1回か2回お話があったように伺いますが、今回予算のところにそういうものは載ってきていません。どういうふうな状況なのか、令和7年度で何か動きがあるのか、そこのところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この取り組みについては、予算的措置をして行っているものではございませんので数字は上がっていませんが、介護助手の取り組みについては、令和6年度に事業者と担い手のマッチングというのはありませんでした。

令和 7 年度に向けては、引き続き受け入れ側の事業所の確保に努めるとともに、担い手側、住民の皆様に対しても周知ができればいいと考えています。また、今後になりますが、この取り組みが事業所、担い手双方のニーズに合わないようであれば、取り組みの在り方自体を少し考えていく必要があると思っています。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告ナンバー47 番、山根議員。

10 番（山根兼三郎議員） 令和 7 年度運営方針の、ICT 活用による業務効率化ということについて、少し詳しくお聞きしたいんですけど、ICT などのテクノロジーの活用による業務効率化と生産性の向上ということで運営方針を挙げられておりますけど、介護現場や行政事務の負担軽減に取り組むことが書いてあるんですが、これまでの答弁で行政事務についてはガバメント何とかということで聞いたんですけど、介護現場の方が実際どうなのかというのをお聞きしたいと思います。一般質問の答弁の中で、何かそういった取り次ぎをするようなお話だったと思うんですけど、実際介護現場でのその辺の ICT の現状というのは把握されとるのかどうかということと、令和 7 年度、こういった運営方針がとられたということは、更なる取り組みを何かしていくのかどうかということも、具体的なことあればお聞きしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 事業所における ICT の取り組み、現状確認しているかということでございますが、個々の取り組みについては、少し把握をきれていないところであります。ただ、ICT のことを活用していくのかという点につきましては、一般質問で答弁させていただきましたが、介護職場は非常に記録が多いですし、それから、例えばケアマネさんと介護事業所の文書的なやり取りが非常に多い現場であります。そうしたところでそれをデジタル化して、ICT を活用して人が動くことなく情報共有できれば、かなりの時間の削減、それから人手の削減につながっていると思っています。というところで現在組合では ICT の取り組みとしてまめネット、その活用をしています。それから取り組み、特別変わったことをこれからしていくのかというところではありますが、6 年度では、まめネット普及にかかる説明会ということで、圏域内の介護事業所全て対象にして、関係者に集まっていたいて、こういうことを目指して、広域としてやっていきたいんだと、一緒に賛同してやってくださいということで説明会を行いました。実際 7 年度は、いよいよそ

ういったところを事業所の皆さんと一緒に取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて通告ナンバー48番、同じく山根議員。

10 番（山根兼三郎議員） 先ほどの質問で、やっぱり人材不足っていうのは何らかの形で補うことも可能ならば、やっぱり補っていくということで、この ICT の方、実際のところの把握はしてないっていうことなんですけど、やはりここはできるんじゃないか、ここはちょっとやっぱりこの事業所は難しいっていう判断はやっぱりこちらでもって、そういったもう少しきめの細かい国とか県のその支援の対策はありますよっていうことを、やっぱりしていく必要があるんじゃないかなと私は思います。

次の質問移りますけど、保健事業の介護予防の一体的実施ということで、これを運営方針でも上げられておりますけど、高齢者の健康づくりや介護予防の推進に取り組まれていることについてお聞きします。特に、令和 7 年度は地域の通いの場を拡充し、高齢者のフレイル予防に重点に取り組まれる計画と伺っております。

しかし、一方で地域間で取り組み状況に差があることや新型コロナウイルス感染症の影響により、地域サロンや介護予防活動の参加者が減少したことなど、これまでの課題も指摘されております。そこでお尋ねします。通いの場の設置や活動促進について、特に住民主体の取り組みが進んでない地域に対して、令和 7 年度には、どのように具体的に取り組まれるかお知らせください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平薮介護保険課長） 通いの場の取り組みは、こういったら悪いですが、実際には両市の方で取り組んでいただいておりますので、そこら辺の課題があると、それからその課題を基にした介護の推進の取り組み方法というのは、両市で考えて、それぞれ必要に応じて考えてやっていただく必要があると思っています。それからあともう一つ質問されました、通いの場がなかなか進んでいかない地域においてどうしていくのかということですが、やはり行政が関与して、最初のきっかけは作っていかないといけないと思っています。そういったところで、保健事業と介護相互の一体的取り組みの中心的な役割を担う保健師さんであるとか、コーディネーターさん、そういう方に協力をいただきながら最初立ち上がり軌

道に乗るまでは、そういう方たちがしっかり先導して、プランを作っていくことが大切だと思っていますので、そういう思いを両市に伝えて、両市の意見を聞きながら、調整しながらやっていくことが必要だと思っています。

議長（牛尾昭議長） 山根議員。

10番（山根兼三郎議員） それで江津と浜田市の数字の差が出てくるんですけど、そういった数字の差っていうのは一つのことに特定できることではないかもしれませんが、やはり、ここで運営方針の中には介護予防体操に取り組む他とかいうふうに、いくつか事例も取り上げられておりますので、そういったことで言うと本当に連携して、介護予防に努めていくのかなっていうのは、少し私は両市の温度差があるんじゃないかなというふうに、今回だけじゃないですけど、これまで感じておるんですけど、やっぱりその辺が埋まっていかないと、それぞれの両市の方針と言われればそれまでかもしれませんが、もう一度その辺についての所見を伺います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平数介護保険課長） 体操などをはじめ、様々な取り組みによりということは確かに答弁いたしました。その後、答弁の中にも少し言いましたけれども、趣味を活用して、なるべく集まっていただけるように、楽しく参加していただけるような工夫というのは、やはり地域に必要でもありますし、地域の実情にもよると思います。そうしたところは勘案しながら、いい取り組みと思うところはしっかり真似をしながら取り組んでいただくことが大事だと思っています。あと温度差についてですが、地域支援事業の中でやはり様々な取り組みがされています。通いの場、両市とも力を入れています、例えば認知症対策を考えると浜田市などでは特にそれに力を入れてやっておられます。江津市はまた違うやり方としてされる事業があると思いますけれども、そこについてはそれぞれ市の特色があると思いますので、そこはそこで認めていく必要があるのかなと考えています。

議長（牛尾昭議長） あらかじめ発言通告をされた議員の質疑は全て終了いたします。この件につきまして発言をされてない議員の発言を許可いたします。ただし、お一人質疑は1項目とし、質疑は3回までとします。質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶものあり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。これより本案を採決をしようと思いますが、討論がございますか。

6 番（多田伸治議員） はい。

議長（牛尾昭議長） 反対討論の申し出がありましたのでこれを許可いたします。多田議員。

6 番（多田伸治議員） いろいろ質疑をしてまいりました。標準システム導入、ガバメントクラウドといったものに、財政負担の軽減が目的でやるという話なんです。が、本当に負担が軽減されるのか不透明だと。で、被保険者のところでは、余裕がない、なかなか払えないという人に対して給付制限をしてしまう。予防による給付抑制に数値的な目標がない。介護人材の不足が進行して昨年ときには 53 人不足だったのに 99 人が不足するというふうなところまで進行しているというような状況がありながら、人材確保の目標がない。こういった問題があります。ちょっとこれ、予算で反対するっていうだけでは済まない、国に対してというものがある。国の制度としての社会保障を支えるために、きちんと働きかけをしていかなきゃいけないというところはあるんですが、やはりここでどうするかと言われれば、この予算では安心して介護をお任せできないというようなことで、反対させていただきます。

議長（牛尾昭議長） 以上で反対討論を終了いたします。これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（牛尾昭議長） 挙手多数です。よって本案は原案のとおり可決することに決しました。

これにて、今議会に付議されました案件の審議は全て終了いたします。この際、管理者より発言の申し出がありましたのでこれを許可いたします。管理者。

管理者（久保田章市管理者） 第 109 回組合議会定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんにはお忙しい中、ご参集を賜り、更には提案いたしました諸議案につきまして、慎重にご審議を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。

本日、一般質問並びに議案質疑におきまして、議員の皆さんからいただきましたご意見、ご要望等を十分念頭に入れまして、今後も浜田市及び江津市との連携を密にしながら、さらに効率のある広域行政の推進、予算執行に努めてまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

終わりに当たりまして、年度末に向けまして、大変忙しい時期を迎えております。どうか議員の皆さんにおかれましても、健康に十分ご留意され、ますますご活躍されますよう祈念いたしまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） 以上をもちまして、第 109 回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。どうもご苦勞様でした。

（午後 3 時 38 分 散会）

出席議員（10 名）

1 番	大 谷	学	議員	2 番	岡 本	正 友	議員
3 番	坂 手	洋 介	議員	4 番	植 田	好 雄	議員
5 番	柳 楽	真智子	議員	6 番	多 田	伸 治	議員
7 番	串 崎	利 行	議員	8 番	芦 谷	英 夫	議員
9 番	牛 尾	昭	議員	10 番	山 根	兼三郎	議員

説明のため出席したもの

管 理 者	久保田 章 市	副管理者	中 村 中
副管理者	砂 川 明	事務局長	湯 浅 明百美
総務課長	山 本 志 朗	介護保険課長	平 薮 邦 浩
会計管理者	板 本 実		

職務のため出席したもの

総務係長 山 本 隆 之

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員